

JAPAN URBAN DESIGN
INSTITUTE

都市環境デザイン会議

東京都文京区本郷 2-35-10
本郷瀬川ビルテ113
TELEPHONE 03-3812-6664
FACSIMILE 03-3812-6828

JUDI NEWS

035 MARCH 20.
1997

発行者

都市環境デザイン会議 広報・出版委員会

- 特集テーマ：むらづくりと環境デザイン
 - 1. 田舎の環境デザイン.....1
 - 2. 農村の計画と環境デザイン.....6
 - 3. 漁村の美しさ.....12
 - 4. 事例1 京都府美山町における
むらづくりと景観の統合16
 - 5. 事例2 滋賀県甲良町における
“せせらぎ遊園のまちづくり” ...20

- プロック例会レポート.....25
 - 北海道プロック.....25
 - 北陸プロック.....25
 - 四国プロック.....26
 - 関西プロック.....27
 - 関東プロック.....28
- 事務局より.....28
- 編集後記.....28

特集：むらづくりと環境デザイン

～「田舎の素晴らしさ」を再考する～

農山漁村には、われわれをほっとさせる風景がある。日本の原風景ともいべきそうした風景は、プランナーなしのプラン、デザイナーなしのデザインによって形づくられているといえるが、そののどかで心安らぐやさしい風景はどのようにして生まれ、また、維持されてきたのであろうか。

近年、そうした農山漁村の風景も、農林業をとりまく厳しい状況、過疎化と高齢化にともなう担い手の不足、効率化の追求や外部からのデザイン・材料・技術の導入などによって、大きな変貌をみせはじめている。その一方で、農山漁村が残す風景を再評価し、地域固有の風景を保全・創造していくとする動きも、各地でみられるようになってきている。

本特集では、こうした田舎=農山漁村地域をとりあげる。むらづくりや環境デザインの課題や方向について、また、われわれ専門家の関わりや役割について考えてみたい。総論的な論文、農村及び漁村を中心に取り上げた論文及び事例報告の計5編で構成している。

多くの課題をもつ田舎の環境デザインやむらづくりについて考えるとともに、今日の都市域の環境デザインに対する田舎サイドからの示唆といったものがえられれば、と思っている。（森川）

特集 1

田舎の環境デザイン

— その思想と課題

池上 甲一

IKEGAMI KOICHI

近畿大学農学部

筆者は農業経済学畠の農村社会研究者であり、環境デザインの門外漢である。しかし、かねてより、農業・農村問題と都市問題の解決にはそれぞれの研究交流が必要であり、環境デザインのような分野がその糸口になるとを考えている。ここに、環境デザインの門外漢が本稿を引き受けた理由がある。

1. 再評価される田舎から主張する田舎へ

かつて田舎は、都市民にとって軽侮の対象だった。田舎は遅れており、都市が「農村を解放する」（羽仁五郎『都市の論理』1968年）。農村民自身も、自らの住みかを卑下した。都会が理想郷であり、都会がすべてのゴールだった。しかし、ことに1980年代に進んだ東京圏への一極集中現象が、「都市モデル論」は幻想に過ぎなかったことを白日のもとにさらした。今では、田舎が再評価され、あつい注目を集めている。

田舎に対する注目には、便宜的再評価と積極的再評価の二面性がある。便宜的再評価とは、都市の弊害・病理現象のゆえに、その足らない部分を田舎に求めるような接近方法である。例えば、都

市では心安らぐ緑や水辺が少なくなったので、田舎の一部空間を別荘やプライベート・ビーチに囲い込むといった安易な対応がそれである。後者の積極的再評価とは、都會と田舎を対置しながらも、田舎そのものを一個の全体として、その意味をとらえようとするような接近方法である。やや乱暴な言い方をすれば、都市は人間を放逐するが、田舎は人間を包み込む。都市は暮らしを破壊するが、田舎は暮らしを再生する。

人間の生命、暮らしという視点からあらためて田舎を捉え直すと、田舎は実に多くの可能性を秘めている。いま、田舎自身がそのことに気づき、田舎であることの意義を語り始めている。都市モデルとは違う行き方を歩み出したのである。

そのような行き方のひとつに、「美しい村づくり」がある。現在、美しい村づくりは日本農政の柱のひとつになっているが、こうした行政施策を待たずに、独自の取り組みを始めた地域も少なくない。田舎自身が、自らの歴史と風土を刻み込んだ景観の意味を自覚し、誇りを持つ。そのことは、田舎にとってまったく新しい世界の始まりを意味している。

例えば、茅葺き民家をめぐる動きがそうである。ほんの数十年前、茅葺き民家は至るところに見られたが、いつの間にか大部分が近代的な家屋に置き換わってしまった。そうなると、茅葺き民家はあらためて心のふるさととしての位置を獲得する。こうして、茅葺き民家を求める動きが強まってくる。京都府美山町はその動きに積極的に対応した地域である。

美山町には約350棟の茅葺き民家が残っているものの、農林業の不振とともに過疎化が進み、茅葺き民家も荒れ始めていた。ところが、その茅葺き民家のゆえに多くの都会人がやってくる。ついには移住する人たちも増えてきた。この発見以来、美山町は景観と自然を活かす村づくりに挑戦し始めた。その取り組みが、農村アメニティコンクール優秀賞（88年）や「活力ある美しい村づくり21世紀村づくり塾長賞」（91年）、「美しい日本のむら景観コンテスト農林水産大臣賞」（93年）の受賞となって現れた。またこの間に、茅葺き民家が町内でも一番集中し、その密度が日本一といわれている北村集落（写真1-1）は、「伝統的建造物群保存地区」に選定された。美山町は現在、年間40万人が訪れるグリーンツーリズムのモデル地となっている。

農業水利施設もまた田舎を見直すきっかけとなる。生きている身近な水辺空間は、都市ばかりでなく田舎でも急速に消滅しつつある。その原因のひとつが、パイプライン灌漑事業である。パイプライン化は農業生産効率化の有効な手段であるが、地域用水としてはほとんど貢献しない。

この難間に正面から取り組んでいるのが、滋賀県甲良町の「せせらぎ遊園のまちづくり」である。犬上川から取水された水は、甲良町の水田を養うだけでなく、集落の生活用水としても環境用水としても不可欠だった。ところが、1983年に折から進行中の圃場整備事業との関連で用水路のパイプライン化が決まった。その計画によると、集落内

の水路さえも管路となり、ムラから水が消えてしまう。そこで、ムラの人たちは計画見直しの声をあげ、全国的に珍しい灌漑排水事業の「アセメント」を求めた。結局、圃場部分は管路にするが、集落内は開路のまま残して、パイplineの分水工地点に農村親水公園を設け、日常生活における潤い空間を維持・創造することとなったのである。

甲良町の取り組みで強調したいことは、企画から維持・管理段階に至るまでムラ人のアイデアと汗と資材がつぎ込まれていることである。この住民参画のゆえに、「せせらぎ遊園のまちづくり」は、先人の蓄積に立脚する地元の財産として意識され、発見と創造による「共楽」の世界へと転化しつつあるのである。

農業水利施設を田舎の町づくり、ムラづくりに活用している例は多い。ここでは深くふれないが、写真1-2の山形県金山町の実践もそうである。こうした実践例は地元住民の自覚と行政の支援、そして専門家の適切なアドバイスがうまく連動しあっていることが多い。そこに、環境デザインの出番がある。

2. 環境の構成要素

美しい村づくりは、環境を保全し、あるいは環境を創造する営みである。ここでの環境とは暮らしを包む周りのありよう、つまり「視覚的環境」（とくに景観）や「体感的環境」を指す。暮らしにとっては、各種の数値で計測される「分析的環境」よりも、視覚的環境や体感的環境の方が重要な意味を持つ。

美しく快適な環境はゆとりや明日への活力に加え、豊かな感性を育てる。環境デザインとは、視覚的環境と体感的環境をそのように美しく快適なものに組み替え、育て、保全する行為と思想として捉えることができるよう思う。

環境デザインの思想については次節で述べることとし、その前提として田舎の環境がどのような



写真1-1 北村集落の茅葺き民家群



写真1-2 まちに潤いを与える灌漑用水路

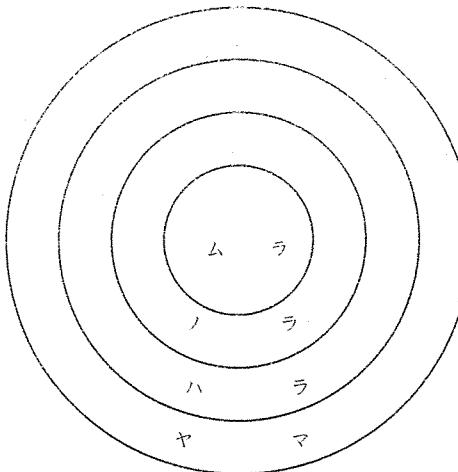


図1-1 田舎の基本的な空間構成

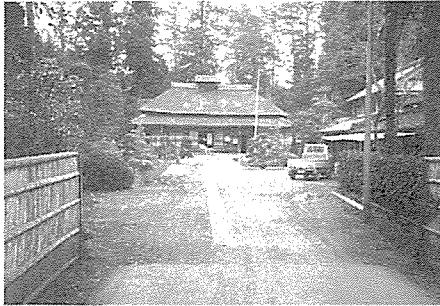


写真1-3 屋敷林のある民家

要素から構成され、どのような特質を持つのかを検討しておこう。

視覚的環境や体感的環境は空間構成の中に体現される。田舎は一般的に、生活空間と生産空間が重なっている。すなわち、田舎の伝統的な空間構成パターンは、図1-1のように、ムラ、ノラ、ハラ、ヤマが入れ子状に重なり合う4層構造から成る。ムラとは社会生活を営む空間であり、ノラとは農業生産の空間である。ハラとヤマは、社会生活と農業生産の資源基盤である。これら4つの空間の賦存量と重なり具合が、環境の地域性を生むひとつの要因となる。

ムラでは、居住、つき合い、年中行事、祭祀、信仰、消防といった社会的側面が縦糸をなし、農業用の共有施設・機械の管理、生活道路の整備などの経済的側面が横糸をなす。そのような縦糸と横糸の織りなす生活空間に、民家、土蔵、生け垣、屋敷林、鎮守の社と森、檀那寺、道祖神、庚申塚、地蔵、火の見やぐら、消防・水防倉庫、集落内河川、公民館（会所、集落センター）などが点景として連なる。だが、それらは雑然と配置されているわけではない。前掲写真1-1の北村集落の場合、茅葺き民家のいずれもが、集落前を流れる由良川を望めるように、少しづつずらして石垣の上に建設されている。そうした工夫がムラ空間の統一性を醸し出すのである。

写真1-3は、霞ヶ浦に面している御殿山集落の民家である。この民家は、屋敷林と竹垣と生け垣が見事に調和し合っている好例である。御殿山集落では、写真のような民家が連続して、一体感のある落ち着いた緑の空間が生まれている。この

緑の空間は、北関東特有の冬の強風を防いでいるが、同時に昆虫・動物類の貴重な棲息場所をも提供している。またかつては、薪や井戸水の涵養という面からも重要な意味を持っていた。

このように、ムラの物的構成要素はそれぞれ特定の目的のために供されるけれども、同時に複合的な役割を果たしていることが多い。鎮守や檀那寺の森も宗教的な聖域であるとともに、ムラ人のシンボルであり、ランドマークであり、子供達の遊び場であり、集会の場所であり、昆虫・動物類の棲息場所でもある。

ノラは基本的に、農業的土地利用のあり方を反映する。日本では歴史的に米が重要視されてきたから、一般に水田が卓越していると思われている。しかし、都府県の耕地に占める水田の割合は6割以下で、畑や果樹、茶、桑などの樹園地も土地利用の主柱である。

ノラは農業的土地利用そのものだから、作物の生育段階に応じて季節ごとに色合いが異なる。春は果樹の花や麦秋で彩られ、稲の上をわたる初夏の薰風へと連なる。やがて、黄金色の実りを迎え、落葉果樹がそれぞれの色をきそう。常緑の蜜柑が、その果実を陽光に浮かび上がる地域もある。稲の刈りあとに生えるひこばえが緑を失う頃、寒風が吹き始め、1年のサイクルが終わる。ノラはこのサイクルを絶えず繰り返してきた。そこにリズムが生じる。リズムは単なる風物詩ではなく、生命そのものである。そのことが、ムラの年中行事と重なり合う。年中行事とは生命の豊饒に対する祈りと感謝に他ならないからである。

ノラは緑肥や飼料基盤、あるいは屋根を葺くためのカヤのハラにつながる。ハラはけっして荒れ果てた原野ではない。人間の手が入らないと、良い飼料やカヤは手に入らない。阿蘇の広大な草原は典型的なハラである。年々の管理と利用なしに、あの雄大な草原は維持できない。同様なことは里山にも言える。ヤマは里山と奥山に分けられるが、薪炭材生産やキノコなど生活により深くかかわるのは里山であった。里山にはさまざまの実のなる広葉樹がはえ、ヤマの世界を豊かにしていた。虫も鳥も動物も、そして人もその恩恵を受けていた。

しかし現在では、ハラも里山も必要性が薄れ、農地や宅地に転用されるか荒廃するかてしまっている。奥山はのきなみ、針葉樹の人工林に変わった。その結果、定常的な半自然に適応してきた小動物たちの世界は大きく揺さぶられ、棲息空間を失いつつある。もちろん、農法や生活が変わったために、ノラやムラにも小動物たちの住み処はない。タガメやミズカマキリの最後の頼りは、山あいの使われなくなった小溜池や放棄田である。ところが一方では、「猪鹿猿」や熊による農作物被害が急増し、農民の生活を脅かしている。田舎の入れ子状4層空間のバランスが崩れてきたからである。

ムラ、ノラ、ハラ、ヤマの4層空間を貫くものとして河川がある。「こぶな釣りしかの川」の多くは自然そのものではなく、先人が何らかの手を

加え、灌漑水路として利用してきたものである。つまり、先人の汗と涙と、時には血さえもしみ込んだ労働の結晶なのである。それゆえに、地域の用水として大切に維持されてきた。だから河川、各種の井堰、分水施設、溜池といった農業水路網は、歴史を背負った文化遺産として捉える必要がある。

しかし最近では、それも先述したように基盤整備事業によって消滅し、機能的なコンクリート3面張り水路やU字溝に、あるいはパイプラインに代わりつつある。水田も同時に、機械作業に適合的な形態に変わってきた。その動きは平坦部だけでなく、棚田にも及び始めている。生産性を上げないと稻作の担い手が減って、水田すら守れなくなってしまうからだが、そうすると独特の文化的・景観的価値を低下させてしまう。一方、棚田のまま守ろうとすると、肝心の守り手に負担がかかり過ぎてしまう。全国の棚田地域は同じディレンマに悩んでいる。

このディレンマへの対処法として、棚田の「オーナー制」が広がり始めている。そのきっかけは、1995年に高知県梼原町で開催された全国棚田サミ

ットである。この動きがどこまで続くのかは予断を許さないが、少なくとも今のところ棚田オーナーへの応募が多い。田舎の現状を見ると、都市住民の協力なしに、写真1-4のような棚田景観を次代につなぐことはできなくなりつつある。つまり、田舎の環境デザインを考える時、環境構成要素を創造し、守り育てていく担い手がたいへん重要な条件となるのである。

かつて、晩秋の田舎家はどこでも、軒先に皮をむいた渋柿を釣り下げ、それが鈍色を増していく空に光彩を放っているものだった。いま、そうした家は減り、冬が近づいているのに、熟した柿が真っ赤な花のように枝に残っている光景が普通になっている。その本質的違いを見極めることができかどうか。それは、環境デザインの在り方を問う問題ではなかろうか。

3. 環境デザインの思想と課題

環境の構成要素は、時間軸と空間軸の交差の中に位置づけることができる。図1-2のように、時間軸は伝統性と近代性の二面から捉えることができ、空間軸は象徴性と機能性とに大別することができる。田舎の環境構成要素はしたがって、近代的象徴空間、伝統的象徴空間、近代的機能空間、伝統的機能空間のいずれかに分類可能である。なおここで、象徴性とは社会の統合性やシンボルにかかる性格であり、したがって精神世界を表徵することが多い。機能性とは、基本的に、物的な特定目的を追求するための環境構成要素である。

図1-2中に、いくつかの環境構成要素を配列してみた。鎮守は典型的な伝統的象徴空間である。田舎にとって、小学校はとくに大切な地域シンボルであり、近代的象徴空間として位置づけることができよう。圃場整備事業が済んでいる水田は代表的な近代的機能空間である。茅葺き民家は居住を目的とする物的施設であって、伝統的機能空間に位置づけることができる。このように整理してみると、田舎の環境構成要素は、しだいに近代性・機能性の比重が高まり、とくに近代的機能空間が増加してきている。

この変化は基本的にはかつての「都市モデル論」とともにあり、効率性を唯一の指標とする「近代合理主義」によって進んできた。しかし何も、近代的機能空間の増加がすべて外から押しつけられ、持ち込まれたためだとはいえない。農民自身の美意識に基づいて、自ら選びとったものもけっこう多い。

図1-3は、都市化の進んだ大阪府羽曳野市で筆者が行った調査に基づいて作成したものである。全体的には、日本の自然と伝統として想定されるような景観への選好割合が高いといえる。住景観では近代的マンションよりも茅葺き民家を、農的景観では牧場よりも水田を、人工護岸よりは自然の水辺を好んでいる。しかし、農民は棚田よりも整備田を好む傾向が強い。また、非農民の「人工護岸派」は7.5%なのに、農民は20.8%に達しているし、農民の「人工林派」は非農民の2倍に



写真1-4 神戸市北区の棚田

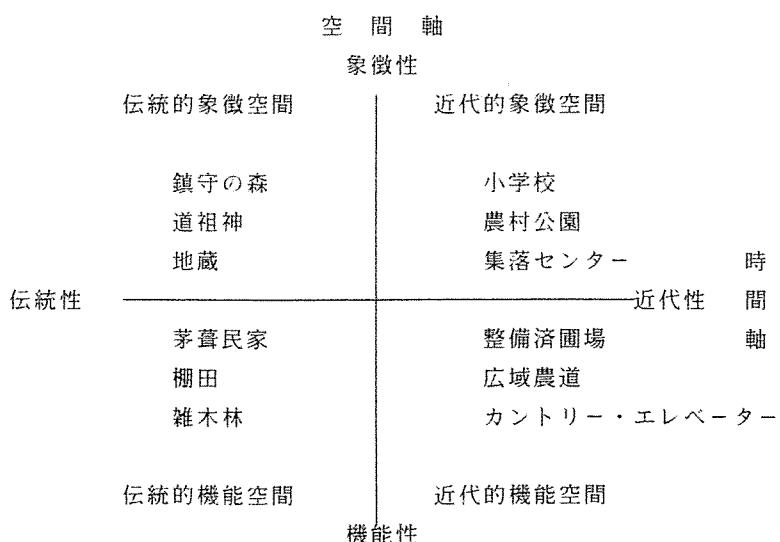


図1-2 環境構成要素の空間性と時間性

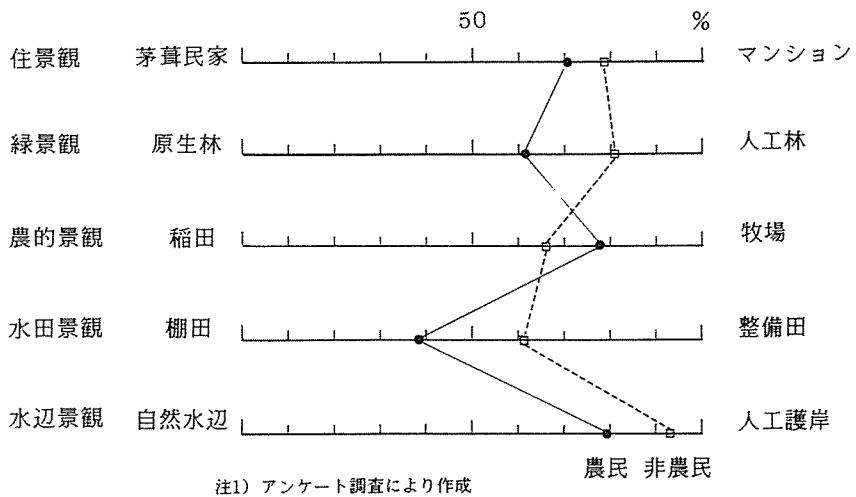


図1-3 対照的風景の選好度

なっている。このように、農民は近代的な機能美と人工性を好む傾向が相対的に強いといえる。すなわち、農民だから伝統的象徴空間を好むというわけではないのである。

とはいって、夕焼けや原っぱ、田んぼといった景観構成要素の選好度からみるとその日常性と原風景性の関係は、図示しないけれども、農民と非農民できわめてよく似ている。例えば、農民も非農民も、夕焼けを日常性、原風景性のいずれでも最も好ましいものとして捉え、逆に牧場、高級住宅、高層ビルなどを好ましいと感じる人々は皆無に等しい。つまり、日常的景観や原風景としての好ましさは共通している（詳細は、「市民コモンズとしての溜池の意味論」『年報村落社会研究』32集、農文協、1996年、参照）。今後の調査は必要であるが、この傾向は日本人に共通しているように思われる。

農民の風景観について述べてきたのは、環境をデザインする時には、何よりも「誰のためのデザインか」、「何のためのデザインか」という問い合わせから始める必要があるからだ。基本的には、農民をはじめとする地元住民が快適で暮らしやすい社会生活空間を整えることに、田舎の環境デザインの目標があるといってよいだろう。そこで農村住民自身の風景観を最初に捉えておかないと、的はずれの環境デザインを行うことになりかねない。つまり、生活者の視点が第一に考慮されるべきである。

ところが、生活者の視点のみを重視すると、国民的財産として次代に引き継ぐべき貴重な環境構成要素が失われ、近代的機能空間に取って代わられるおそれがある。前掲写真1-1の北村集落でも、茅葺き民家は暗く、断熱効果が悪く、とくに屋根の葺き替えにきわめて多額の費用がかかるので、近代的家屋に建て替える声は少なくなかった。保存論者の大半は実際に茅葺き民家に住んでいるわけではなく、その苦勞を知らないという不満もあった。保存論は、外部から遊びに来る訪問者の見方だというわけである。訪問者は、茅葺き民家だけでは物足りず、別の観光施設を求めがちである。さらに、茅葺き民家に魅せられて

移住してきた人々は、そうした変化そのものに懐疑的である。

このように茅葺き民家ひとつとっても、地元住民と訪問者と新規移住者の視点はすれ違っている。環境をデザインする時には、大なり小なり、どこでも起こり得るこのすれ違いに直面するはずである。したがって、その違いをすり合わせるために論理が必要となる。その基本は、地元住民の立場を第一に置くというスタンスだろう。すなわち、保全と創造を仕分けしつつ、地元住民に何らかの得を提供するものでなければならない。

その得は経済的な利益から、地域アイデンティティや誇りの強化といった目に見えにくい得、あるいは地域文化への刺激といった得まで多様な幅があり得る。北村集落の場合には、地域経営の主体として全戸加入の保存会が設立され、そこを中心に民宿や農村レストラン、ふるさと産品の提供などの経済活動を行うことによって、地元住民の自覚が飛躍的に高まってきた。同時に、その活気と社会的関係の中で、訪問者はリピーターとなり、いわゆるU・J・Iターン者が増加している。

いま環境デザインには、単なる環境要素の配置ではなく、こうした好循環サイクルの創出までが求められているのではないか。そしてこの作業は、ここまで述べてきたムラ空間のみならず、ノラ、ハラ、ヤマについても必要な課題である。田舎は既述のように、ムラ、ノラ、ハラ、ヤマの入れ子状4層構造から成っている。だから、ムラ空間の再編は他の3空間の在り方にはねかえってこざるを得ない。

ところが、とりわけノラは、国民経済的視点から効率的な「生産装置」に純化することが要請されている。農産物の内外価格差を縮小することが不可避的圧力となっているからである。この要請に応えないと、ノラをノラとして維持することが難しくなる。他方で、ノラを公益的機能の源泉に位置づけようという要請も強い。この効率性と公益性というアポリアをどう解くのか。環境デザインもまた、その問い合わせに正面から向き合うべき時期に来ている。

農村の計画と環境デザイン —そのパラダイム転換 と今後の展望

山崎 寿一

YAMAZAKI JUICHI

大阪市立大学
生活科学部

1. 村づくりの主体と環境デザインの課題

ここでは、現代農村の現実から、計画の前提となる新たな農村地域像、村づくりの主体、環境デザインの課題に関して、私見をのべることからはじめたい。

1. 「田園共生地域」へのパラダイムの転換

わが国には約14万の農村集落が存在し、国民の約6割が居住している。1990年世界農林業センサスによると、一集落の平均戸数は172戸、その内訳は農家27戸、非農家145戸である。農村集落といつても農家の比率は約15%で、あとの85%は非農家なのである。非農家の比率が高いからといって、もはや農村は消滅したと短絡的に考えるのは誤りであり、むしろ農村を農業地域から農と住の共生地域（田園共生地域）へとその可能性を膨らませていくことが必要なのである。

農村といった場合、それを農業生産のための「地域」とみるのか、農を生活、環境の基盤とする「地域」とみるのかがまず問題である。残念ながらわが国の行政、計画法制上の農村の認識は前者であり、後者の視点は希薄であった。当然の帰結として、これまでの村づくりも農政・産業施策のメニューの一つとして進められてきたといつても言い過ぎではない。

農村は、農業を基盤とする地域であるが、最も基本的な性格は環境に依拠した人間の定住拠点、生活拠点ということである。百姓が百の姓という語源からも農村は、本来、多様な生活を営む人々の集団的居住地なのである。農業だけを営む人々に限定された場所ではなく、多様な生活スタイルをもった人々が環境に依拠して居住する地域、それが本来の農村である。農村には非農家も多く居住するし、近年、農的なライフスタイルを求めて農村に移住する人々も増えている。このような現実を踏まえると、農村＝農業生産地域+農業者集団の居住地と捉えることがもはや通用しないことは明白である。だからといって農村は消滅し、都市的地域として捉える事がよいといっているのではない。ここで注意しておかねばならないのは、農村に居住する人々は、農村の豊かな環境や農的なライフスタイルに価値をみいだして選択的に居住しており、農村的な環境に依拠しているということである。むしろ生活と環境の基盤としての新たな農村に可能性を見いだす事が重要なのである。

現代の農村は大きな変動期にある。そして都市と農村の境界も曖昧になっている。都市と農村という地域区分が通用した時代はすでに終結し、農村環境を基盤とした田園共生地域として捉える方が適切な状況になっている。新たな田園共生時代の到来である。冒頭にふれたが、市街化区域内の農村集落を含む、わが国14万の農村集落に全国民の約6割は居住している現実があるのである。

しかし一方で、都市計画と農村計画の区があることも事実であり、多くの場合、都市計画＝市街化区域（建設省）、農村計画＝農業振興地域

（農水省）という行政の縦割りが大きな力をもっている現実もある。また、従来の農村の村づくりは、農業生産に関連した生産基盤の整備や農家生活の改善のための地域活動であり、明らかに農業生産拠点としての農村、農業の担い手としての農民、農家を対象とするものであった。

このような現在の政策的な枠組みのパラダイム変換が大きな課題なのである。農業との関連、農業振興との関連から地域づくりを発想した時代は間もなく終結し、新たな時代に突入することは確実である。そして、新たな時代は、田園環境を生活・文化・福祉の居住拠点とする時代であると筆者は考えており、その際、村づくりの主体と環境・空間に対する新たな認識と空間計画技術の確立が課題であると思っている。

2. 村づくりの新たな「主体」

農村の村づくりの主体は、村に居住する人々であり、村づくり・環境デザインの対象となる空間は、（広義の）集落空間である。

最近、村づくり、農村地域づくりの主体について、筆者は「農村共生人口」という概念を提起している（表2-1参照）。それは農家、非農家の集落内居住人口（常住人口）と集落外居住の転出者・不在地主・訪問者（グリーンツーリスト）等の交流人口を合わせたものである。村づくりの主体というと旧来は代々そこに居住する農家だけを視野にいれ、非農家は無視されてきた。また、環境はそこに居住している人々だけのものではないが、従来は地権者・行政の意向が全てであった。特に村づくりが農政のメニューとして進められてきた経緯から、農家に限定された極めて閉鎖的な「主体」であったわけである。筆者は、農政の閉鎖性から脱却すること、新たな連携を促進する開放的な主体の育成が重要であるという認識から新たに「農村共生人口」という概念を提起したのであった。

農家の伝統住宅や家並、神社や祠などの伝統的な共同空間、里山や小川、田や畑といった農的な自然環境、いづれも市街地にはない環境資源である。農的な環境、農的な生活は、非農家にとっても魅力である。また子供の生育、療養、高齢者の老後生活にとっても農的な環境や生活は価値あるものである。農家からだけの視点から脱却し、農村共生人口からの視点から農的環境、農的生活の価値を認識し、その価値づけを地域づくりに運動させていくことが大切なのである。

3. 環境デザインの計画技術

環境をデザインする場合、デザインする対象となる環境を読みとることが必要である。これは当たり前のことである。しかし、どのようにして環境を読みとるのか、その計画技術は確立されていないのが実情である。

まず、我々は運動・変動する現代の集落をどの程度理解しているのだろうか、その間からはじめなければならない。集落は、その伝統的形態を継

表2-1 農村共生人口のイメージ

| 農村共生人口 | | 集落内居住人口（集落空間という居住環境を共有し、居住するもの） | 国民全体に占める割合（%） |
|--------|---|---|-----------------------------|
| 農 | 村 | 農家 経営農家 農業従事者（農業専従者） 農家世帯員 生活農家 農業従事者（高齢者が多い） 農家世帯員 | 6.3 7.3 9.4 (%) |
| 共 | 生 | 非農家 農家分家（同一集落内に居住、土地は実家より分与） 来住者（地域外農村出身者、農業経験あり） （農村生活体験者、農家親族あり） （純粹な都市住民） | 59.2 |
| 人 | 口 | 集落外連携人口（集落内居住人口と日常生活のつながりのあるもの） 集落からの転出者（母村との交流、実家のあるもの） 連携生活者 農業パート（雇用農業に従事） グリーンツーリスト（空間体験を共有） 消費者（農産物でつながる） ボランティア（環境保全、福祉、災害援助等） | 国民の6割 国民の6割以上 国民の8割以上 |
| | | その他）農業関連行政マン、農協・普及所職員、農業関連業者 等 | |

承している場合が多いが、時々刻々と変化・運動している。深刻な米問題、農業労働力不足、耕作放棄地の増大など、農業・農村をめぐる経済的・人的・空間的課題が山積する。農業構造や農村地域社会の変動の著しい現代において、農村空間の整備は急務の課題であるが、集落空間が歴史的に継承してきた空間構造を理解したうえで整備を進めるか、理解されないままに整備するのでは、形成される環境の質は大きく異なるのは当然である。

しかし、残念ながら、集落空間構造を理解し、その構造を踏まえた空間整備の理論・計画技術はほとんど確立されていないのではないかと思う。集落空間構造をどう把握するかという方法の問題

（①空間構造を読みとる方法）、その構造がどうして重要なのかを問題とする認識の問題（②読み取ることの意義）、その構造を新たな計画にどう結び付けるかという計画技術の問題（③変動する集落空間の保全的整備に必要な空間構造の文脈性の確認）、これらの課題に対して解答を示すことが建築学における農村計画研究の方法的課題である。

4. 集落空間の読みとりと環境デザイン

農村の環境デザインを考える場合、デザインの対象となる空間が、既存の環境構造（集落空間構造）のなかでどの位置を占めるのかを確認することが出発点となる。計画の対象となる農村環境は、白いキャンバスではなく、一定の構造をもった「農村環境」「集落空間」の一部なのである。ゆえに、集落の空間構造を理解して、その文脈との関連から対象となる環境をデザインすることが求められるのである。

では、集落空間や景観の構造をどのように理解したらよいのであろうか。また、農村の環境デザ

インに際して留意すべき点は何か。まずは、その点について触れる事にする。

集落空間は、生活空間の基本単位であり、一つの小宇宙である。小宇宙というのは、集落空間自体が住居、共同空間、農地、山林、水路等の有機的な結びつきによって構成された一つの空間体系をもっていること。さらに居住者の死生觀が集落空間の組立には反映されており、集落空間は居住者の精神や世界觀が投影した世界=宇宙であるということである。目で見える物的な空間によって集落空間は構成されているが、その組立方には居住者集団の精神性や社会性が反映されているのである。

いさか抽象的、観念的な表現になってしまったが、要するに集落空間の組立にはそれなりの論理と原則があるということである。そしてその論理と原則を理解することから環境のデザインを考えようというのが筆者の基本的なスタンスである。

II. 繙承的計画論のスメ

現代の農村を捉える場合、これまでの農村と何が共通で、何が異なっているかを整理しておくことが大切である。いさか乱暴であるが、筆者は從来の農村は継承社会であり、現代は選択社会へと変化していることを挙げたい。

かつての農村では、土地とイエが結びついた空間と社会の継承が基本であった。それは住宅・イエというレベルにおいても、集落空間・ムラというレベルでもいえることで、その結果、地域性を帯びた空間構造や生活文化が世代をこえて継承されることになった。住宅づくりも、自分の世代だけの考えではつくられず、世代をこえて考えられてきた。しかし、現代の住宅はその前提となる継

承ということが大きく変わっている。大局的に捉えると、通世代を見越した保全的活用から一世代限りの環境消費への転換ともみてとれる。

このような転換に際して、集落のどの部分が変わらず、どの部分が変わるのが、そういう視点で集落空間構造を理解すること、農業構造の変化や地域変動においても継承される空間構造とは何なのかという視点で集落空間の構造を捉え、理解することが、求められる。

個々の住宅が建て変わっても、空間構造自体が継承されている場合もある。集落空間の魅力は、継承されている空間の骨格やスポットがキーになっており、その構造を見極めた計画が必要である。

一方、集落空間の変容は、個々のイエレベルの土地と生活文化の継承・断絶と深く関わっている。そして現実の住居や土地の所有と利用の変容は、「世代交代期」に集中してあらわれる。世代交代期は、子の独立、親の高齢化・介護問題、親の死・子への財産相続といったことが集中する時期であり、この時期に手を打つべき課題は数多い。

世代交代期の空間問題には、後継者の独立による同居問題、高齢者福祉の問題、その死による相続問題がある。相続に伴う土地売却は、無秩序な土地利用の転換につながる。さらに相続税対策による土地資産の運用や分家も大きな空間形成課題である。かつての直系家族、長子相続においては、土地とイエが一体的に継承されたが、現在では大きく変わっているのである。

保全的計画論、環境形成型計画論、保続論、持続可能な計画論など、さまざまな計画理念・計画論がこの15年の間に提起された。さらに生活文化、集住文化に対する関心が高まり、我々の研究分野におけるキーワードとなっている。世代交代、転換期といった言葉も、現代社会を表現している。このような状況にあって、筆者は「継承的集落計画」を提起している。継承するものは生活文化であり、自然環境であり、伝統的な空間構造の骨格である。

特に、変動する集落空間のなかで、いまなお維持・継承されている自然環境に対する空間形成の論理、継承・創造されている生活文化の実態を空間構成との対応から把握し、集落空間が時空を超えて継承している空間要素、すなわち構造的空间要素の生かし方を検討することが重要である。

III. 集落景観と環境デザイン

次に集落景観の読みとり方と環境デザインに際しての留意点について触ることにする。

1. 集落景観の捉え方

集落の景観には、人々によって継承された伝統的な生活文化が内在しており、生きた文化財と言える。集落景観は、自然や生態系と調和した新しい居住地形成の論理を見つけ出す手がかりを内在させており、それを読み取り、それを計画に反映させることが重要である。このような問題意識か

ら集落研究を行うものも多く、筆者もその一人である。

「集落景観」と一口にいっても、その捉え方に諸説がある。

住居レベルの景観、住居の集合した家並レベルの景観、共同空間や施設、道、水路、緑、農地といった個別の景観要素やそれらの集合した集落景観、集落が立地する地形や環境をも包括した集落景観・農村景観等、さまざまなレベルの景観が存在する。また、集落景観は、景観を構成する諸要素の統一景観であり、さらに景観の中の暮らしや物的な空間と一体となって景観の質を規定している。特に日本の集落景観の特色、素晴らしさを伝える場合、季節の移り変わりや人々の暮らしの節目に行われる集落行事や種々の集まりが集落景観に活気をあたえていること、集落景観の重要な要素は、集落の空間構成上にも要となっていることが重要なポイントである。

一般的には、小景観－中景観－大景観や、家並景観－集落景観－農村景観といった空間構成の段階性に着目した捉え方、家の景、施設の景、道の景、緑の景、水の景、農地の景といった景観の構成要素に着目した捉え方、点的景観、線的景観、面的景観に着目した捉え方等があげられるが、ランドマーク・シンボル景観といった景観構成上のキーとなるスポットに着目する景観の捉え方、暮らしの景観、祭りや集まりといった生活との対応から景観を捉える視点も欠かせない。

筆者らは、かつて建築学会農村計画委員会の集落計画小委員会で『日本の集落景観－ワーキングレポート'92』を作成した。そこでは①集落全体、②住宅、③施設、④農地、⑤緑、⑥道、⑦水、⑧暮らしの八つの項目を日本の集落景観を切り取る視点として設定し、担当別に景観づくりに配慮したキーワード毎にコメントと写真を整理した。以下ではその分類に即して、集落景観を捉える基本的な視点について述べてみたい。

2. 集落景観とその構成要素

<統一景観としての集落>

集落景観は、住居・施設・農地・緑・道・水などの景観構成要素の統一景観であり、地形との一体的関係や暮らし・歴史の継続性が景観に反映していることも大きな特質である。自然、生活、歴史という基盤のうえに集落景観が成立していること、個々の景観要素の集合が高次の固有な景観単位となっているという認識が景観づくりの出発点となることを確認することが肝要である。

<単位景観>

住宅、施設、緑、水、農地、道は、集落景観を構成する要素であるとともに、それぞれ固有の景観単位ともなっている。景観づくりには、個々の景観単位、その連続性が問題となると共に、他の要素との組合せの形態が問題となる。

①住宅景観

住宅の景観は、母屋－蔵・納屋－門・堀－植栽－庭・菜園等から構成される単位景観（小宇宙）



日本建築学会農村計画委員会
集落計画小委員会

「日本の集落景観」（表紙）

であると共に、それぞれの要素が連なり集合することによって家並や街路景観（道の景）を形成する。個々の住宅が家並となって良好な景観を形成する場合には、道と住宅の取り付き、住宅と道の中間領域（前庭・菜園・生垣・塀等）の構成、住宅や蔵の壁や屋根の集合形態・配置のリズム（凹凸やカーブ）がポイントとなる。

②施設景観

伝統的な地域施設であるお堂や神社、石仏等の信仰施設（スポット）は、シンボル景観でありランドマークでもある。これらの施設は、家並景観の結節点に立地していたり、集落のエッジや中心といった空間構成上の重要なポイントに立地する。集落空間の骨格・軸となる道に沿ってこれらの景観スポットが表れたり、アイストップに信仰のスポットが立地したりする場合も多い。このように伝統的な地域施設の景観は、集落の空間構成、空間の組立てと密接に結び付いていることが大きな特色であり、また形態的にも美しい。これに対して近年整備された集会所や生産施設の景観は、異質な場合が多い。それは、形態的な問題もあるが、集落空間の構造に組み込まれていないということも大きな問題である。農村の場合、建物密度が疎であることから建物自体が目につきやすい。目立つからこそ、いいものはより美しく、醜い物は景観を著しく損なってしまう。

③農地景観

農地景観として取り上げられる「千枚田」や「段々畑」、いろいろな作物や花々が季節毎に栽

培される菜園は、近代的な圃場整備に適合しない農地である。区画の大きな農地もそれが集積することによって広大な農地景観を呈する場合もあるが、むしろ農地際のハザ木やはせの景観が景観のポイントとなったり、石積みの水路や畦畔が農地景観に風情を与える場合が多い。

④緑の景観

集落の緑には、集落の背後の山林、集落を取り囲んだり、住宅・神社を囲む緑が存在する。

景観づくりにおける緑への配慮は、景観の構成要素としての緑、景観要素間の結界の取扱いがポイントである。さらに管理形態も景観の保全にとって重要である。

⑤道の景

道は集落空間の骨組みをつくるとともに、家と家を結び、場所をつなぐ交通輸送の媒体である。そして道は、単なる通過空間・交通空間ではなく、生活空間として複合的な役割を担っている。居住者の管理と利用がうまくいっている道は美しい。

道の景は、家並の景観である。住宅の景そのものや、家と道の取り付きが景観の善し悪しを決定してしまう。街路景観という場合、道の側道部分や舗装、植栽に目がいきがちだが、最も重要なのは道と住居の関わり方にあることをここでは強調しておきたい。

⑥水の景

水の景として重要なのは、川・水路に代表される線的・軸的景観要素としての水と井戸や共同洗濯場等の共同スポット景観としての水である。その際、水路の面の仕上げ、材質が大きな問題となる。また、水と道、水と周辺土地利用との関連を配慮することが重要である。

<暮しの景>

人々が集まる場所は絵になる。これは集まっている人々が絵になるといったほうが適切かもしれない。集落の人々が数人集まって、何気ない日常会話をする場合でも、その場所は、集落空間の空間構成上の意味ある空間である。それが集落空間の骨格である道とそれとつながる住居との結節点であったりする。集会施設、共同空間は、もちろん集まりの空間であり、その立地ポイントは空間構成上の要である。

3. 集落景観の要

集落景観を捉える場合、いま一つ看過されはいけないポイントがある。それはどこからの景観か、ということである。集落を見たり意識したりする場所がどこなのか、それが空間構成上も重要な場所となっている場合が多い。

<集落がみえる>

集落がみえるということは、集落を訪れる人、農作業から家へかえる人にとって、ある種の郷愁と安心感をあたえる。集落の姿を一望できる場所、集落に帰ってきたと感じる場所、そのような特別の場所が村にあることが多い。

例えば、三重県の石橋集落には集落へ入る小脇



写真 2-1 よのみの木（三重県一志町石橋集落）

に「よみの木」の大木がある。ここでは、よみの木の水をすいあげる音を聴診器で聞くという子供のネイチャリングのワークショップが行われたり、よみの木の周辺に休憩所を設けたりしている。なによりこの大木は村人に愛され、心象風景のシンボルとなっている。そしてこの大木を活かした「トトロの郷づくり」が住民と農業普及センターの連携によって進められているのである。

また、四国山地の旧焼畑のむらである中久保集落では、農作業からの帰り道で、はじめて集落がみえるスポットに、ヤスミイシと呼ばれる場所がある。そこには大きな石が目印におかれ、人々はそこで一息つく。奥能登外浦の上大沢集落でも、山からの帰り道で、海辺の集落が視界にひろがるスポットには、ヤサンバと呼ばれる場所がある。このように「集落がみえる」「里がみえる」スポットは、視界に映る集落の景観とともに、スポット自体がランドマークとしての意味をもつ。

集落を眺めるポイント、環境デザインを考える場合、見落としてはならないポイントである。

<集落の入口>

集落空間の特色のひとつは、内と外の境界が明快であるということである。その境界は、集落=現世、集落外=来世・他界といった精神的な境界でもある。ゆえに集落の入口には、信仰のスポットやランドマークが存在する場合が多い。老木と石仏によって集落の入口を示し、内と外の世界の境界の存在を暗示させているとも解釈されるのである。集落空間は、居住者集団の世界観の反映でもある。

民俗学における集落空間研究（領域研究）では、ムラ境が重要な意味をもつ。民俗学によって明らかにされた村境は、集落を出た地点に設定されるのが一般的で、集落域とは異なる。また、領域の結界を示す空間の多くは信仰空間でもあることに、意識空間の構造の存在を暗示している。

人々は自分たちの世界観を集落空間にデザイン

してきたのであり、近代的な計画理論とは異なる環境デザインが存在しているとみることもできる。

4. もうひとつの環境デザイン

—雲南・ダイ族の集落から—

先頃筆者は、中国雲南省西双版納のダイ族の集落を調査した。緑と動物と人間の共生する美しい集落、それが我々のみたダイ族の集落である。

この集落の入り口には寺が立地している。寺の前は、広場になっており、集落の門、共同井戸、さらに信仰の対象となっている大木がある。住民によると寺は村の内と外の境界に位置していると認識されており、寺の前の広場では水かけ祭（ダイ族の新年祭）が盛大に行われる。

この入り口から集落に入る道がのび、集落空間の骨格を形成している。そして集落の中心には「村の魂の中心」という意味のガンツァイマンがある。ここにはガンツァイマンの象徴である石が置かれている。

このようにダイ族の集落では集落の入り口、骨格、中心が明快に存在し、主要道路に取り付くかたちで高床式の住居が立地し、その集合体が集落なのである。

このようなダイ族の集落空間から、きわめて明快な空間構成の論理を読みとることができるのである。そしてダイ族の集落ではまさに（近代的）計画者のいない「環境デザイン」が実現されているのである。

このような計画者なしの環境デザインの蓄積が集落空間なのである。

IV. まとめ：村づくりと環境デザインの展望

伝統的な集落空間は、歴史的営為の蓄積された環境デザインの結晶体である。現代の農村は大きく変動しており、村づくりの主体も変わろうとしている。集落空間も都市化の波、農業構造の変化等によって大きく変貌しようとしている。しかし最後に確認しておきたいのは、環境デザインの対象は、歴史的に形成された集落空間、空間構造であり、白いキャンバスではないということである。

集落空間の魅力を増幅させる環境デザイン、その手法の開発と実践が求められる今である。以下のメモはその際のヒントである。

<認識編>

①村づくりの主体は農家だけでない。

→農村共生人口の輪をひろげることが大切

②農村は生活、文化、福祉の定住拠点である。

→農村の新たな価値、地域像を確立

③環境に依拠した生活、農的環境が地域の共有財産である。

④集落空間には構造があり、空間形成の論理が存在する。

⑤環境デザインの出発点は環境の構造を読みとること。



写真 2-2 ダイ族の住居

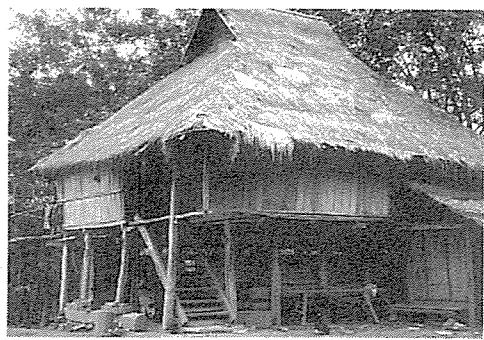


写真 2-3 ダイ族の伝統的住居（竹楼）



写真 2-4 集落の入り口にある門



写真 2-5 集落の中心の広場



写真 2-6 集落の入り口にある大木
(マイシーリ)

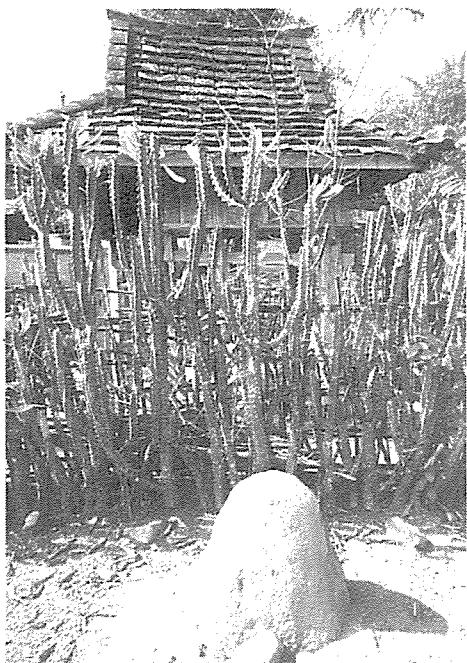


写真 2-7 石：ムラの魂の中心
・ガンツァイマン

<技術編>

⑥集落空間の組立を読みとり図示してみる。

- ・集落の領域、境界を把握する。
- ・集落の境界、入り口を確認する。
- ・集落の骨格・空間軸を発見する。
- ・共同空間の立地場所に注目する。
- ・住宅と道の取付き、道のヒエラルキーを掴む。
- ・住居から屋敷、屋敷群、集落に至る集合の論理を探る。
- ・個々の構成要素のつながり（系）を掴む。
- ・暮らし・生活行動を空間との対応で抑える。

⑦集落の魅力、景観マップをつくってみる。

⑧デザインボキャブラーを採取する。

⑨集落空間の魅力を増幅させるよう環境をデザインする。

- ・空間構造のキーポイントをデザインする。
- ・入り口をデザインする。
- ・中心をデザインする。
- ・空間軸をデザインする。
- ・共同空間をデザインする。
- ・単位景観をデザインする。
- ・境界をデザインする。

漁村の美しさ

- “ゆるく結び合う社会”の風景とその未来

地井 昭夫

TII AKIO

広島大学学校教育学部

1. 人類の究極の風景？

はじめからいさか唐突ですが、ここにマレーシアとアメリカの海上の風景を紹介したいと思います。経済的にはかなり貧しいと思われるマレーシアの漁村と、反対にかなり豊かと思われるフロリダの海村（？）の風景が、同じような空間構造を持っています。少しおげさに言えば、この風景とくにマレーシアのそれは、海から生まれた私たち人類が帰巣本能のように求めるほとんど“究極の海辺の景観”ではないかと思われます。

なぜなら、土地のしがらみから解放され、無駄を省き、豊かな海に囲まれて家族と地縁というよりも海縁社会が生きる様は、人類が到達しつつある（陸上の）豊かさの“その次の（海上の）豊かさ”を暗示しているように思われるからです。マレーシアの写真は雑誌からのものですが、東南アジアを旅行すると飛行機からこうした集落を時々見ることができます。またフロリダの例は、私が実際に見聞したものですが、もともと海の権力にからんだ“不法別荘建築”であり、21世紀に入ったら一切の更新は認められないとのことでした

が…。

2. “ゆるく結び合う社会”としての漁村

さてここでは、こうした空間を生み出す漁村の社会的性格について考えることにします。もう30年以上前のことになりますが、アメリカのエンブリーという人類学者は、タイ、ミャンマー、マレーシアなどの農村社会をloosely-structured society（ゆるく結び合う社会）と形容しました。そしてこの社会を特徴づけているのは、例えば均分相続や姓を持たないこと、双系的であることなどであると指摘しました。この双系的というのは、

家族の関係が父方、母方のいずれの系統も平等に扱われるというものですが、いずれにしても夫婦（男女）、親子、親族や社会がゆるい結合関係で結ばれているところに特徴があります。

私は、こうした“ゆるく結び合う社会”が、上のような風景を生み出すのだ、と考えています。この場合に写真3-2にある住宅（別荘）が、密ではなく疎に並んでいるということは、“ゆるい結合”とはあまり関係がありません。反対に“ゆるく結び合う”からこそ、漁村の住宅は密集することが多いと思われます。

つまり、かつては日本でもこうした社会が多く存在しましたが、とくに江戸時代の武家社会以降は、“きつく結び合う社会”が形成され、階級や土地資産、“繩張り”などが家族や社会の結合関係を規定する重要な条件となり、“あいまい”な関係や風景が容認されなくなってしまいました。

例えば現在でも日本人の生活空間を特色づけている「堀」なども、日本の社会がまだ“ゆるく結び合う社会”になっていないことを物語っていると思います。

私たちが漁村を歩いて気づくことのひとつは、“漁村には堀がない”ということです。これは、“土地資産の持つ意味がきわめて小さい社会”的のひとつの例証にすぎませんが、日本の漁村やその景観の持つ意味は“ゆるく結び合う社会＝ソフト化社会”的の貴重な生き証人である、ということです。しかもそれが、単なる過去の遺産であるだけではなく、海に囲まれて生きる日本人の未来社会のモデルもあるということです。

これが、私がこの30年間漁村の研究に取り組んできた最大の理由です。

つまり人類社会の進化は、極端に表現すれば、



写真3-1 マレーシアの海上漁村

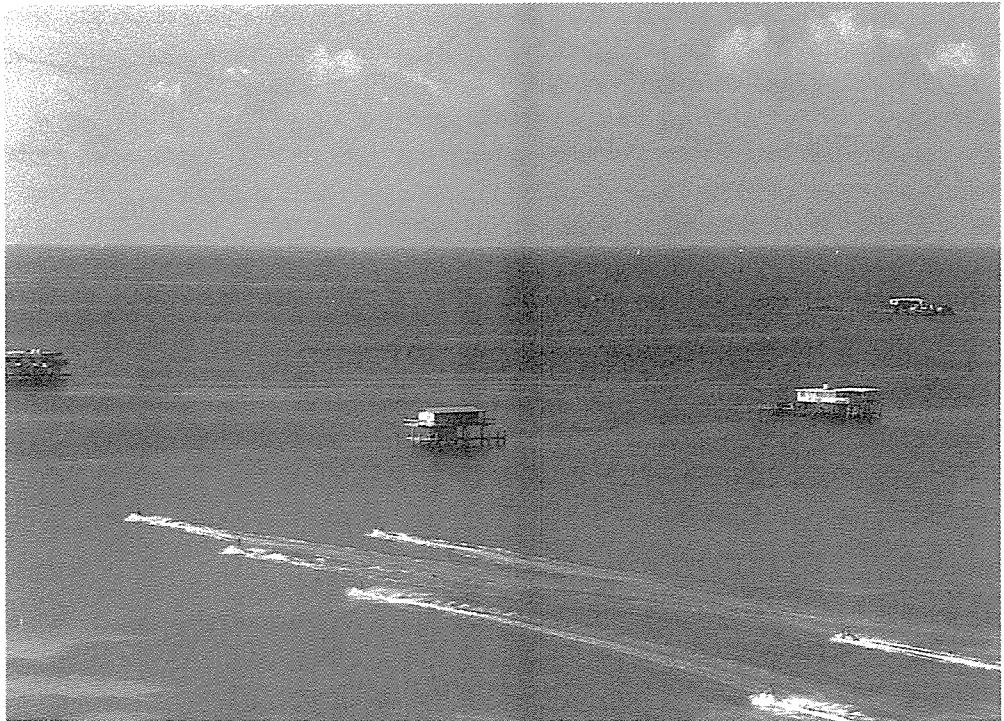


写真3-2 フロリダの海上別荘

I・ゆるく（貧しく）結び合う社会

（原始から中世の狩猟採集文化）から

II・きつく（貧しく）結び合う社会

（近世から近代の農耕文明）へ

III・きつく（豊かに）結び合う社会

（近代から現代の工業文明）へ

IV・ゆるく（豊かに）結び合う社会

（現代から高度情報文化）へ→新しいIへ、
という循環構造を持っていると考えられます。

ですからマレーシアの漁村の風景は、いわゆる
“十周遅れのトップ・ランナー”とでも言うべき
位置にあるのかもしれません。しかし、数年前に
パリを訪れた時に、セーヌ川畔に豪華でクラシックな船を繋いで暮らすパリ市民を見て驚いたこ
とがあります。また昨年は、はじめてオランダ
・アムステルダムのハウス・ボートを訪れましたが、こうした人々は“文字どおりのトップ・ラン
ナー”であるのかも知れません。

3. 日本の漁村の原風景とスーパーイゴ

さて、これだけではいささか不親切であると思
われますので、ここでもう少し現実的な話に移り
たいと思います。しかし、現実的とは言っても
“今の現実”ではなく、それを支えてきた高度成
長期以前の漁村の原風景の意味とその変容を考え
そこから漁村と漁港の未来像を考えることにしたい
と思います。

さて図3-1は、すでに25年以上前に採集した
瀬戸内海の島の漁村と漁港の風景です。この漁村
と漁港というよりは漁村と漁港が一体となった
「漁港村」としての風景は、それ以来、私の漁村
・漁港論のルーツのひとつとなったものです。

こうした島の波止（漁港）群は、江戸末期から
明治中期にかけて、島の漁師たちが变成岩の石積

で自ら築き上げ、自らメンテナンスしてきたもの
であり、巧みに配置されたきめの細かい大小十数
個の波止が並ぶ風景は、私のそれまでの漁港や漁
村の観念を一変させるのに十分なものでした。そ
して、これらの波止のデザインは、現在の海岸工
学的な観点からも効果的なものであったということ
は、さらに驚きました。

この波止で島の人々は、係船や修理、荷揚げ、
漁具の繕い、網干し、魚洗い、魚干しといった生
産行為ばかりではなく、主婦や子供たちの洗濯干
し場や波止端会議（！）、遊び場、海水浴場の他
に男たちの夕涼みや酒盛りの場ともなって、およ
そ集落における寝ること以外のあらゆる行為が展
開されていました。

しかし、その後漁船の大型化もあって、この波
止群は埋め立てられ“近代的な漁港”に変貌して
しまいましたが、新しい漁港の中で、島の子供た
ちやお年寄りたちが海に接する空間が確保された
かどうか、ずっと気掛かりでいます。

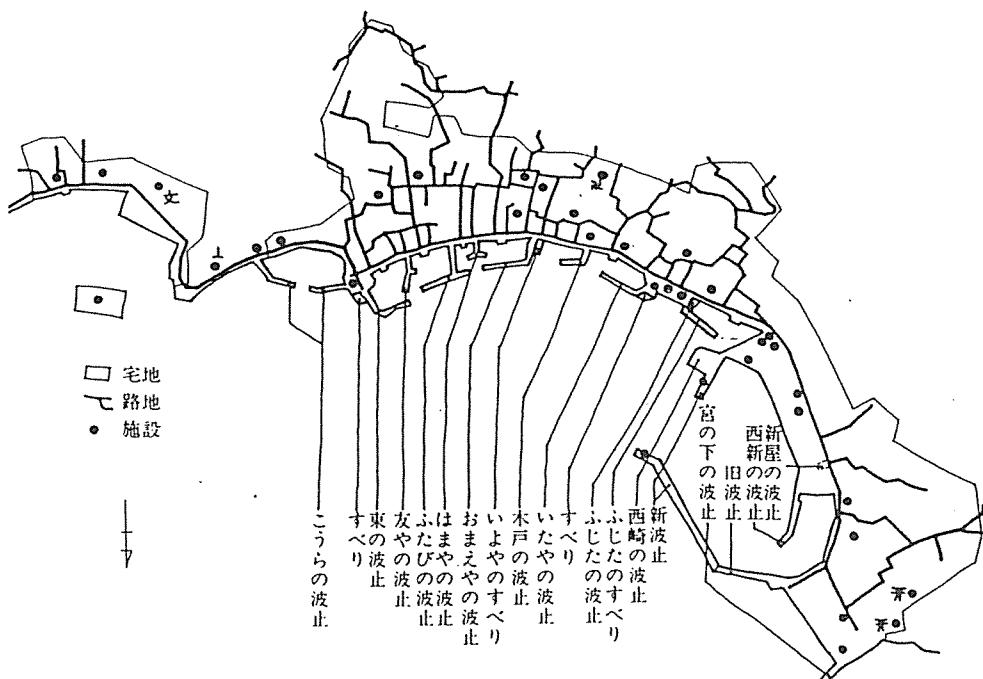
さて、ここで問題となるのはこうした漁村の風
景や景観ばかりではありません。紙幅の関係で詳
しく述べることはできませんが、こうした風景を
生み出す漁村の持つ社会経済的な役割も忘れられ
るべきではありません。例えば、他の漁村でこう
した代替え不可能な空間とそこにおける生活行為
を「経済的効果」に換算してみたことがあります
が、かなりのものとなりました。

また、多くの漁村では今日でも各種の協同作業
やそれに伴う“協同分配”がありますが、ある定
置網漁村の場合には、定置網の協同作業に伴う協
同分配による「自前の福祉水準」は、高齢者の場
合に限っても、一人当たり約7万円となりました。
これを日本の65才以上に換算しますと、なんと10
兆円という膨大なものとなりました。そして、こ

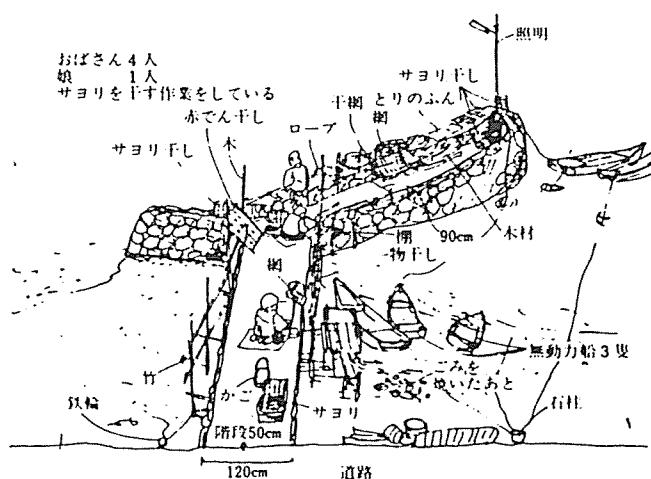


(a) 牛島集落全景

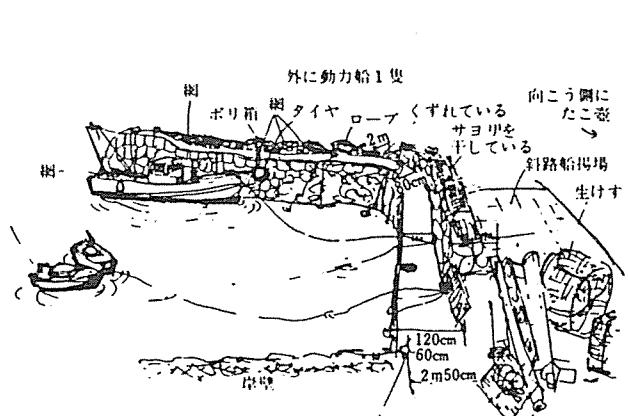
この波止やすべりは、島の人々の漁船の係船、修理、荷揚げ、網干し、魚の乾燥といった生産活動のほかに、子供たちの遊び場、海水浴場から物干場、波止端会議、夕涼み、酒盛りの場など実際に多様な生活活動の場となっている。



(b) 集落と波止群



(c) 友やの波止



(d) 東の波止

図3-1 濑戸内の漁村の原風景

の年（1980年）の日本の社会保障費は、なんと8兆2千億円にすぎませんでした。

さて次の問題は、上述したような風景から私たちは何を学べるのか、ということです。様々な表現があるでしょうが、私は、このような風景から学べることのひとつは、“こうした風景と社会を支えているのはスーパーイゴ（超自我）である”ということではないかと考えています。

スーパーイゴとは、個人の自我を超える、あるいはそれを規制する民族的あるいは民俗的、歴史的な自我のことです。有名な心理学者であったG.フロイトは、“親のエゴではない、文化としての地域のスーパーイゴによる子育ては、子供の成長に望ましい影響を与える”という趣旨のことを言っています。

ですから、この島の人々も、時代の風潮の影響を受けながらも、百年前に先輩たちが考案した瀬戸内の気候風土に適合した、超自我による島固有の集団的な生活空間と生活様式としての“波止端型空間”の中で子育てが継承されてきたのだと思います。

また私が、景観ではなく“風景”という言葉にこだわるのも、超自我と関係があります。つまり、“景観”というコンセプトには、タイム・スパンの短い“人為性”を感じますが、風景というのは、かなりタイム・スパンの長い“人為性を包含した自然性=超自我”を表現していると考えるからです。

4. 漁村・漁港計画に“社会的ミチゲーション”をそろそろ結論に進まなければなりません。こうした歴史的なスーパーイゴも、しかし、適切なバリアーがなければ生き続けることはできません。いわゆる近代化の中で、私たちは、世界中の多くの地域的スーパーイゴが滅亡した歴史を知っています。しかし、また多くのスーパーイゴが、生き続けていているのも事実です。例えば、私は、崩壊直前のソビエトの農村を訪ましたが、多くの自然発生型の農村集落が生き続けている様に衝撃を受けました。

こうしたバリアーを形成するためには、近年の流行語を活用すれば、“社会のミチゲーション”をしっかりと行う、ということではないかと考えています。つまり、最近は、いわゆる生態系の修復と保全というミチゲーションなるコンセプトは、沿岸開発や漁港・河川計画にとっても必須の条件となりつつありますが、しかし、私は、“人間の生活・生態系と生物・生態系が、ゆるく結び合う関係の中で共生する沿岸社会の修復と発展”という観点こそ必要な課題ではないかと考えています。

日本に限りませんが、漁村の人々は今日でも各地に固有で伝統的な社会に生きづけています。そして、その生活様式の多くは、依然として、そして少なくとも都市生活よりもはるかに地球環境時代に相応しい暮らしを守りつづけています。今日の各種の地域と地球規模の問題を見ても、こう

した小さな社会のミチゲーションの積み上げなしには、もはや地域と国家のみならず地球環境そのものが維持できないレベルに達していることは、言うまでもありません。

私は、ここ数年こうした主張(*1)を続けてきましたが、例えば、京都大学防災研究所の河田恵昭教授の“危機管理と社会ミチゲーション”(*2)という一文に接して意を強くしました。例えば、阪神・淡路大震災に伴う仮設住宅に住む人々の苦難は、この「社会的ミチゲーション」という意識の国民的欠如とその確立の必要性を語って余りあるものがあります。

そのためにも、これから漁村・漁港計画に当たっては、というよりも農山漁村の計画に当たっては、誤解を恐れずに言うならば、“一周遅れのトップ・ランナー”としての農山漁村社会のミチゲーション（つまり各地の文化形成の母体としての地域的な超自我の保護と育成）が必須の課題であると思います。

というよりも“農山漁村計画（ルーラル・デザイン）の目標は、固有な地域文化の保全と育成のためのソフトなハードを整備することである”というマニュフェスト（宣言）が成立するかもしれません。さらにこの「文化の保全と育成」から導かれる結論のひとつは、“文化の担い手としての地域住民主体型の空間形成とメンテナンスの論理を確立する”ということです。

しかし、そのためにあまり臆病になるのも考えものです。例えば、最近の考古学における大発見の連続は、ハード、ソフトの両面にわたる歴史観の発展をもたらし、日本の歴史と未来像を塗り替える水準に達しています。これからルーラル・デザインにおいても、現場におけるルーラル・デザインの歴史の発見・発掘に対して、現代の人文・社会科学や自然科学、技術システム、情報システムなどを積極的に取り込むことによって、ルーラル・スーパーイゴとそのソフトな空間未来像の構想も可能になると思われます。

(*1)拙稿「黒潮の民俗と日本の沿岸集落」、季刊『河川レビュー』、新公論社、1994、WINTER

(*2)「新しい都市防災－危機管理と社会ミチゲーション」、『沿岸域』、日本沿岸域学会、vol. 9, No. 1, 1966

事例1 京都府 美山町における むらづくりと景 観の統合

岡田 実成

OKADA MITSUSHIGE

(株)計画工房

(財)日本ナショナル

トラスト関西ボックス

事務局

「むらづくりと環境デザイン」という課題に対して全国各地で真剣にむらづくりに取り組んでいる農山村の中で、特にむらづくりと景観の統合といった点で頑張っている京都府美山町の事例を報告する。

1. 美山町の概要

(1) 美山の風景

京都府のほぼ中央に位置する美山町は、その名のとおり美しい山々に囲まれた農山村である。京都のまちから北に向かうことバスで2時間余、端正に整った北山杉の山あいの急道を幾重にも曲がって登るとやがて深見峠にさしかかる。広大な丹波山地の水系を南北に分ける分水界の一つ、深見峠は古くから京都と京北町の中心周山、そして美山とを結ぶ周山街道の要所である。車社会の現在では、この峠をもはや歩き通る人の姿はないが、往時は背や肩に荷を負って、あるいは牛馬に運ばせる人々の往来があったであろう。日本海側に注ぐ由良川の源流を下り、川幅のやや広がったあたりにクズヤのたたずまいが美しい美山がある。

なだらかな山並みが幾重にも重なり走る丹波山地の東北端にあって、都であった京都のまちからはるかに北に離れた奥山である。また、丹波の北部山地に降り注ぐ豊富な雨水を集めて北に向かい、日本海に流れ入る府下有数の河である由良川の源流地帯にもあたる。谷間や段丘、山裾に57の集落が点在しているというこのあたりは、古くから京と若狭を結ぶ交通路に位置し、双方の文化と技術を吸収しながら、農業・林業や炭の生産を中心として暮らしてきた。その暮らしの風景が、山並みの緑と澄んだ清流とクズヤの村に今日も息づいているように感じられる。

(2) クズヤの里

草で葺かれた屋根の民家を、丹波地方では一般にクズヤという名で呼んでいる。美山町はそのクズヤの民家が今なお数多く残る土地として注目されている。町内には、茅葺きの民家・寺社が350棟（1990年）あり、うち約3割が江戸期の建築で

あるといわれており、近年かなりの数の民家が屋根をトタン板で覆ったり改造したりしているものの、なお驚くほどの数が現存しているのである。この地方の主屋は入母屋で、茅葺き屋根は棟を杉皮をたわめて置いて三本の杉丸太で押さえ、その上に「うまのり」と呼ぶ太い栗材の千木を置く。千木の上に「ゆきわり」と呼ぶ両端のはねた細めの杉丸太を置いて連結する。これによって積雪を二つに割り、滑り落とすというわけである。入母屋の破風に細かい彫刻を施した懸魚を垂らし、その下に通風口を兼ねて家紋が透かし彫りされている。美山を含む丹波地方の茅葺き屋根の形式は「北山型」と呼ばれており、この土地の独自の景観を呈している。

クズヤの里の借景として彩り豊かな山々がある。東の三国岳（959m）、西の長老山（916m）、北の頭巾山（871m）をはじめとして四方を900m級の連山「京都府の屋根」と呼ばれている山地に囲まれる。町面積の95%を占める森林には、クヌギやブナなどの広葉樹があり、スギやヒノキなどの針葉樹が育てられ、また季節には梅や桜・ツツジ・モミジ・ヤマブキ・ウノハナ・コブシなどが花を咲かせ、実をつける。時にはタヌキやキツネなどの山の動物たちも顔をのぞかせるかもしれない。町を横断する由良川は、ブナノキ峠に源を発し、ゆるやかに蛇行し、棚野川・深見川・知見谷川など総延長115kmに及ぶ。水量も豊富で澄んだ流れをかもし出す渓流が、アユやアマゴなどを育てる。美山の豊かな自然環境の中、生命を育む山々に抱かれたクズヤの里は、背後の豊かな自然環境と一体になって存在しているのである。

2. 茅葺きの里をめざして（むらづくりの概要）

(1) 美山町北重要伝統的建造物群保存地区

京都府下で最大の面積をもつ美山町のやや東寄りに「重要伝統的建造物群保存地区」に選定（1993年）された北集落（北村）がある。平日、休日を問わず多くの人がこの「かやぶきの里」の見学に訪れている。5年前には訪ねてくる人もなく寒村といった風情であったものが、今や往きかう人も多く活気に満ちている。

北村でのむらづくりが動き出したのは、1984年に「美山町北かやぶきの里保存会」が結成されたことに遡る。当時、茅葺き民家がなくなっていくことに対して歴史的まちなみの保存と生活（暮らし）の活性化をめざして小さな運動がはじまった。

従来から、歴史家や建築家等によって美山町の茅葺き民家群の素晴らしさは指摘されてきたところであるが、ようやく地元の人もその大切さを認識し、地域の活性化の軸にえようという動きが起こってきた訳である。現在も中心メンバーとして活躍する人は当時を回想して、「過疎化が進む中で、北村に残された活用できる資源はこれ（茅葺き）しかない」「過疎化が進んでいってもとにかく北村の伝統だけは守り継承ていきたい」と思ったと語っている。

その後、1990年に美山町の北、南、下平屋の3



写真4-1 自然にとけこむ茅葺き民家

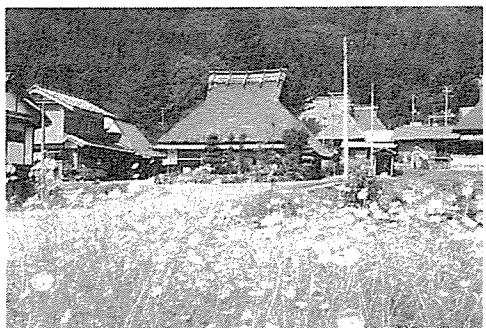


写真4-2 北村の風情



写真4-3 北村を訪れる人々

地区を対象とした「伝統的建造物群保存対策調査」がとりまとめられ、1992年に北地区を対象とした「美山町伝統的建造物保存地区保存条例」が制定された。

(2)全町的な茅葺き屋根保存に展開

美山町における茅葺き建物の保存、修景は、「伝建地区」にとどまらず全町に展開する道を開いたことに大きな特質がある。通常、歴史的町並みの保存に関しては、「伝建地区」に限定したものでその他の地区に対する施策がうたれていない。美山町では、伝建地区内だけでなく、「美山町茅葺き屋根保存事業（1993年）」により、一般地区まで補助対象を拡げている。「伝建地区」内は国の補助事業により整備されるが（補助率70%、最大90%）その他的一般地区的茅葺き屋根の保存改修に対しては、前記の保存事業により町独自補助がされる（補助率30%）。これは全国にも類例がない画期的な制度といえる。

また、1994年には（財）日本ナショナルトラストにより、「美山の茅葺き民家の保存と再生」という調査報告書がまとめられた。これは美山町の中心部である島・長谷地区の調査を実施したものであり、北村以外の地区でもむらづくりの芽ぶきを目指したものである。

(3)美山町のまちづくりの柱として

当初手探りで始まった「かやぶきの里運動」は、今や美山町のまちづくりの柱として認識されるに至っている。近年開発された特産品の多くは「かやぶき」にちなんだものであり、町の宿泊施設である「自然文化村」や北村の「特産物センター」も新しく茅葺きで新築されている。第3セクターの「美山ふるさと株式会社」に茅葺き民家に住みたいとする都会の人たちの問い合わせも近年とみに多くなっている。ささやかに始まった「かやぶ

きの里」をめざしたむらづくりは、今ようやく花が咲きつつあるといえよう。

3. むらづくりと景観づくりの一体性

(1)景観づくりからのむらづくり

全国各地でむらづくり運動がさかんに行われているが、美山町におけるむらづくりは、景観づくりと不離一体という特質をもっている。先祖から受けついだ住まいの基本である茅葺き民家の保存は、自然の中に息づく美山町の景観を守ることであり、それがむらの活性化につながることとなる。一見簡単そうに見えるこの図式は、全国各地で展開されているむらづくりにおいても常に追求される課題であるが、実現しているところは数少ない。美山町においてなぜ一步が踏みだせたかを考えみたい。

(2)リーディング地区の存在と全町的志向

何よりも「重要伝統的建造物群保存地区」の選定を受けている北村の役割が大きい。古いしきたりを残す美山町の中にあって、思い切った茅葺きの保存（当初は古い住みにくいと反対の声も多かった）にのり出したことはもとより、自分の地区だけが良くなれば…というむらづくりが多い中において、当初より全町的志向をめざし、同時に「茅葺き屋根保存事業」を平行して全町の施行としたことである。現在も「北村かやぶきの里保存会」では、「利益はみんなで、迷惑もみんなで」を基本方針にして、利益が町全体にゆきわたることをめざしている。

(3)観光よりも暮らしと伝統文化の保全

多くの人が訪れるようになった北村において、住民は将来的にも生活の場として保全することをめざしており、集落全体を観光地化する考えはもっていない。観光客のための土産品売り場、食事処は、集落からはずれた道路沿いにまとめて設置している。観光客に対しては、パンフレットや集落入口の案内で、集落の暮らしの保全、プライバシーの保全を訴えかけている。

ちなみに「北村かやぶきの里保存会」の活動目標は次の5つとなっている。

①歴史的な町並み保存と再生の意義、ならび

に生活者の誇りの理解

②歴史的建造物の保全と修景、集落環境の整備

③来訪者の受入れと交流のための施設の整備、運営への住民参加



写真4-4 北村入口のお願い看板

④歴史的環境の保全、くらしと文化、担い手づくりの一体化

⑤情報・知識・技術の吸収と発信、幅広い交流と価値の創出

この中に、住民が主体となって地域の誇りづくりを総合的にとりくもうとしている気概が読みとれる。

(4)茅葺き民家保存への段階的ステップ

美山町では、茅葺き民家保存改修が全町的に保障されているが、景観づくりへの寄与という点で補助率に差異をもつていている。まず一般的な地区では補助率は30%である。「伝統的建造物群保存地区」として選定されると地区内は70%の補助率となる。かつ、トタン葺きとなっているものを茅葺きに復元整備を行う場合は90%まで補助される。このように、まちづくりとして地区をあげてとりくむ場合そして茅葺きに復元整備する場合に応じて補助率をあげ景観づくりを誘導している。

(5)総合的施策によるフォロー

かけ声と制度だけでは景観づくりはできない。特に伝統的建造物の場合、その材料の確保、技術の継承、担い手の育成等が不可欠である。

美山町においては、茅場の育成、茅の確保、屋根葺き職人の確保と育成、都会よりの移住、茅葺き住宅のあっせん、新築、移築等が総合的に行われることにより、景観づくり、むらづくりをフォローしている。次項ではこの点について詳述する。

4. 材料、技術、担い手育成

(1)茅葺き職人大募集

1993年の秋、関西地区で発行された就職情報誌「ビーアイング」の全面広告に変わった記事が掲載された。「かやぶきの里で働きませんかー若手茅葺き職人大募集」という記事である。1993年は、

美山町で「茅葺き屋根保存事業」「北村伝建地区」が始まった年であり、その頃も美山町では茅葺き職人の親方が3名おられ実際に仕事に従事されていた。しかし、これから茅の葺き替えの需要が大きくなるに当たって後継者難が憂慮されていた。その前年に、伝建地区在住の一青年が茅葺き職人めざして仕事を始めたところであったが、それだけでは全く人手不足となってしまう。

そこで、茅葺き職人をかかえる「鶴ヶ丘建築(有)」が町や保存会の意向も受け、表記の「ビーアイング」掲載となった訳である。最初はどうなるかわからなかったが、都会からの応募が10数人あり、そのうち3人が定着することとなる。

先日(1996.11) 美山町と日吉町で(財)日本ナショナルトラスト主催の「農村景観シンポジウム」が開かれたが、全国の若手茅葺き職人13名が一同に会し、交流を深めた。その時参加した彼らは皆自分の仕事とまちについて誇らしげであった。

このことは、茅葺きの伝統継承と都会からの人口定着の2つのことを実現する画期的試みが成功した事例といえる。

(2)茅の確保

茅葺き屋根の材料の茅は「ススキ」である。昔はどこにでもあり、各家で確保されてきたが、現代では開発と山地の荒廃化で確保がむつかしくなっている。このため、一早く北村では「茅保存庫」を整備するとともに茅場の育成、茅場の刈り取りボランティアの実施等にとりくんでいる。

しかしながら、それでも茅の確保は十分でないため、1996年からは「茅刈り一束運動」を全町あげて実施し、茅の確保にあたっている。

(3)第3セクター「美山ふるさと株式会社」

美山町においては、昭和30年代ごろより、京阪神から美山の美しい自然の中で暮らしたいと移住



写真4-6 一般地区(島)での葺き替え



写真4-7 都会より移住者(茅葺きとして新築)



写真4-5 葺き替え作業中

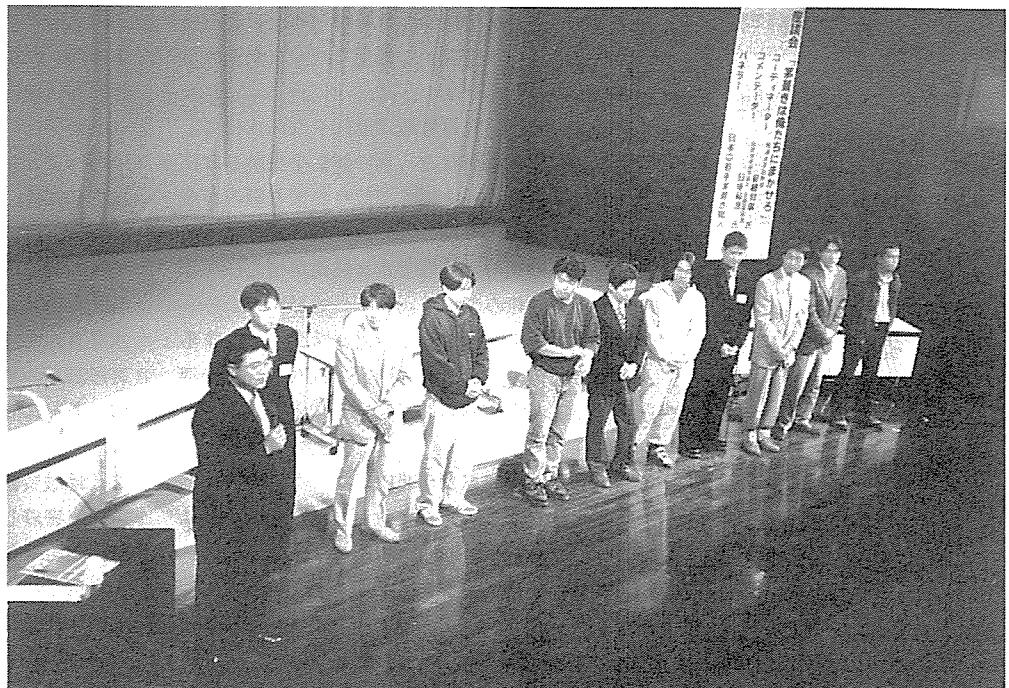


写真4-8 一同に会した若手茅葺き職人たち（美山町文化ホール）



写真4-9 農村景観シンポジウムの会場となつた「迦陵頻窟」／ピアニスト・ザイラー夫婦の音楽堂（日吉町）



写真4-10 音楽堂内の懇親会の様子

希望者が見られるようになった。それをシステムとして受け入れることを目的として、町を中心とする第3セクター「美山ふるさと株式会社」が設立されている。当初は、民家のあっせん等を行っていたが近頃は、それに加えて茅葺き民家の新築、移築等も手がけるようになっている。これからのもらづくりにあたっては、若者の流出をおさえていくと同時に、新規来住者をどう受け入れるかという問題も大きな課題である。イギリスでは、茅葺き民家の復活が進んでおり、茅葺きに住むことが一種のステイタスになっている。美山町においても移り住む人のほとんどが茅葺き民家を購入するか、新築するようになってきている。

(4) これからのもらづくりにむけて

1996年9月時点で茅葺き民家の現存数は268棟、町の世帯数が約1870世帯（1995年）であるので、単純に算出すると約14%位が茅葺き民家に住んでいると考えられる（実際は定住以外もあるので少し比率は下がる）。しかし、この4年間で43棟が減少しており、茅葺き民家の景観を守っていくのは容易ではない。一方で過疎を続けてきた美山町の人口は横ばいから微増に転じつつある。しばら

くの間は、茅葺き民家の減少が続くであろうが、全国的な減少傾向に比べると少なく、「かやぶきの里」としての地歩は確実に上昇していくであろう。ちなみに、北村においては、保存改修の進捗と新築（茅葺き）により、この数年で逆に4棟茅葺きの建物が増加した。このように日本の原風景を守るもらづくりの一層の発展を期待するものである。

事例2 滋賀県 甲良町における “せせらぎ遊園 のまちづくり”

森川 稔

MORIKAWA MINORU

(株)アーバンスタディ
研究所

滋賀県の甲良町では、10年ほど前から、町内を流れる豊かな水を生かしたまちづくりが進められている。

滋賀県下では、高月町雨森地区や近江八幡市、さらに最近の長浜市など、水や歴史を生かした住民主体のまちづくり、むらづくりの取り組みが各地でみられるが、本稿でとりあげる甲良町の「せせらぎ遊園のまちづくり」も、住民が中心になって進める取り組みである。

ここではその取り組みの経過や特徴を紹介するとともに、そのなかでの専門家の役割や今後の課題について考えてみることにする。

1. 水に苦労してきた甲良町

甲良町は琵琶湖の東部に位置し、鈴鹿山脈から琵琶湖に向かって流れる一級河川犬上川の扇状地に広がっている。古くから「甲良の荘」として開けた地域であり、町内には国宝である西明寺をはじめとする数多くの文化財がみられる。

町域面積は13.66平方キロメートルと狭く、その57%を農用地が占めている。平成7年における人口は8,573人で、微減の状況が続いている。

甲良町は、良質の米を産する穀倉地帯であるが、かつては水に大きな苦労を強いられてきた地域でもある。犬上川は流域が狭く、また、砂礫土壌であることなどにより、干ばつになると犬上川をはさんだ両岸で水争いが絶えなかったという。

昭和7年の大水騒動が契機となって、昭和8年には頭首工や幹線水路が整備され、町内に安定した農業用水が送られるようになった。また、昭和9年には、日本ではじめての農業用水専用のダムである犬上ダムが着工され昭和21年に完成した。

当時整備された3本の幹線水路は、青年団を中心になって、ひとつひとつ積んだ玉石によって築かれたもので、住民がつくった水路が導水を支えた。

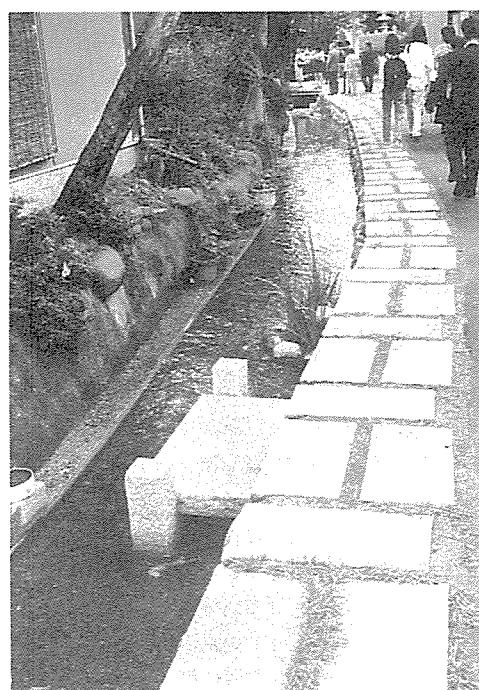


写真5-1 整備された親水性の水路

こうした水への苦労は、水を大切にする伝統を生んだ。農業用水は、町内13の全集落に分水され、居住地内を縦横に走る水路を通り、野菜洗い、防火用水、融雪、屋敷内の庭園への導水など、日常の生活用水として多重な利用がなされた後、水田に到達する仕組みになっていた。

甲良町は、このように水の恵みを大切にする気風をもち、卓越した水の利用技術、水に関わる伝統文化を有してきた。また、自らが水路を整備し水を管理するという自治の精神を育み、こうした有形無形の蓄積が、今日の「せせらぎ遊園のまちづくり」につながっていると考えられる。

2. 地域景観の崩壊への危惧

水と密着した生活や豊かな農村風景を保ってきた甲良町においても、昭和56年から圃場整備事業が展開され、農村景観の変貌が進んだ。

昭和58年には、大区画圃場にあわせて、既存の樹枝状の開水路を地下パイプ水路にするという水利系統の大変革となる用水改良の計画が示された。

また、同じ頃に進められたかんかん排水事業では、犬上川のきれいな水をそのまま町内の全集落に公平配分することなどを目的に、既存の3本の河川（オープン用水路）を暗渠化（地下埋設のパイプライン方式）する計画が進められた。この計画では、それまでの河川が枯水し、水環境は大きく変わることが予想された。

こうした圃場整備や用水のパイプライン化は、それまでの良好な農村景観を変貌させ、自然や生活環境を悪化させることが予想された。「もっと水が見えるようにしたい」、「先人が残してきたもの（豊かな農村の景観）はどうなるのか」といった要望や疑問が現れた。

住民のこうした大きな危機感を背景に、圃場整備事業をストップして、甲良の豊かな農村風景を保全する取り組みがはじめられた。圃場内に森や

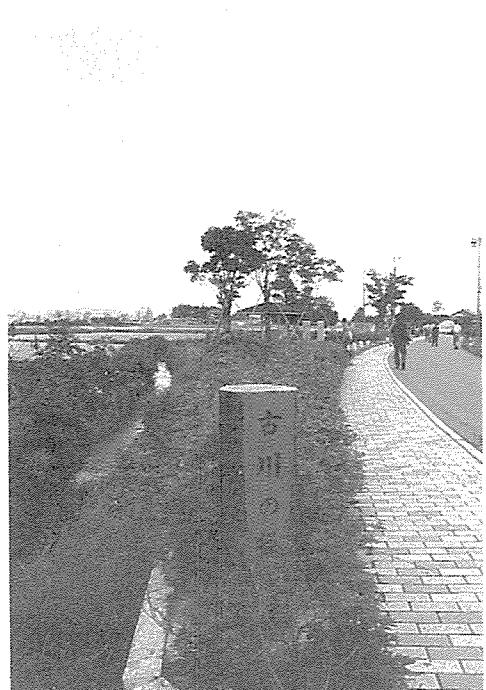


写真5-2 整備された親水性の水路

公園などの場所を確保したり、分水工の場所の変更がなされた。そうした用地は、換地や町による買い上げによって確保された。

平成元年度には、かんがい用の地下パイプラインから地表に噴出する用水を利用して、町内各集落に親水公園をつくる整備事業がスタートした。

圃場整備では、畦畔のケヤキやヒイラギを切り捨てるのではなく、そのまま保存するか、移植して小さな森をつくることがなされた。ある集落では、民家やあぜ道に生える約200本の柿の木を、新設された町道の沿道約1.2キロメートルの区間に移植し、「柿径（こけらみち）」と名付けられた並木道がつくられた。

3. 「せせらぎ遊園のまちづくり」の取り組み

(1)事業の流れと体系

以上のような「せせらぎ遊園のまちづくり」は、数多くの事業によって進められている。（図1、図2参照）

昭和60年3月に、連綿と息づいてきた農村景観の変貌が進むことに対し、「犬上地区環境検討委員会」が設置され、「甲良町農村景観形成構想（水と緑あふれる農村を守り育てるために）」がまとめられた。この構想は農林水産省で創設された「農業水利施設高度利用事業」、「水環境整備事業」につながり、平成元年度から地下パイプライン分水工を利用した、「滝」や「湧水」等のある親水公園の整備（町内14ヶ所）や、集落内水路の景観整備事業（7路線）として推進されている。

平成2年6月には、「躍進するせせらぎ遊園のまち」をキャッチフレーズとする甲良町総合計画が策定された。この計画では、財政の悪化で町政全般に漂っていた暗いイメージを払拭し、明るいイメージへの方向転換が図られた。財政難で一般公共事業が凍結されていたが、「ふるさと創生」一億円交付を機に、①花いっぱい運動、②集落の顔づくり事業の一億百万円交付事業として再開された。

(2)むらづくり委員会

住民主導による「せせらぎ遊園のまちづくり」を推進する組織として、「むらづくり委員会」が平成2年からの3年間で13の全集落に設置された。

町総合計画に基づく集落計画の立案や実際に汗を流す地域活動の実践団体である。自治会、農業組合、公民館などのタテ割りの組織ではなく、地域の人たちのヨコの連携組織になっている。

むらづくり委員会によって、集落整備の計画案が作成されるまでには、おおよそ次のようなプロセスを経ることになる。まず、むらづくり委員会によって現場の調査が行われ、集落の点検がなされる（集落点検地図の作成）。具体的な整備箇所について確認し、その場所のいわれや歴史、住民の思いなどが語られる。次に具体的にどのような整備を行いたいかが議論される。これをもとに、計画案や整備の完成予想図が作られ、役場の関係機関と、整備のコンセプトや費用などについて協議が行われる。また、専門家からのアドバイスを受け、むらづくり推進計画書としてまとめられる。

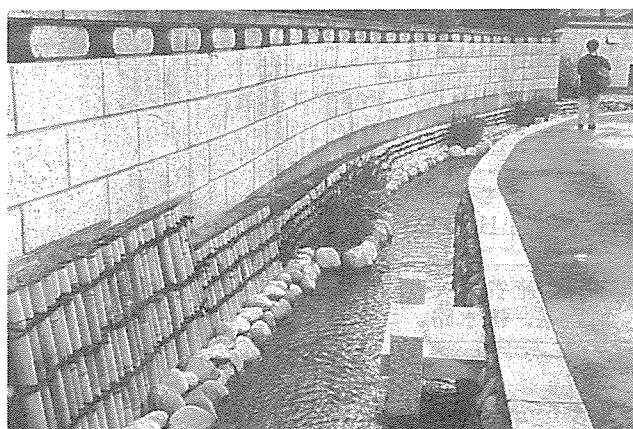


写真 5-3 整備された親水性の水路

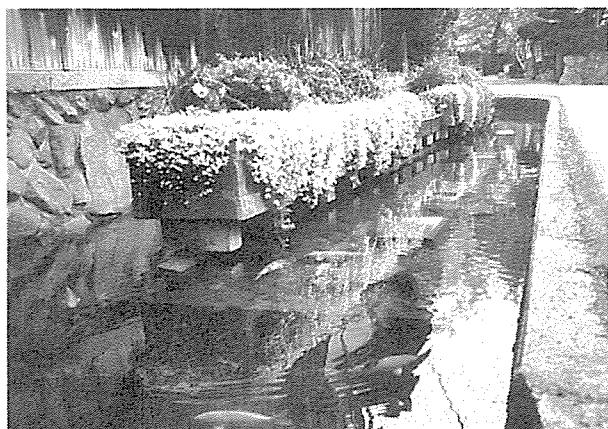


写真 5-4 花いっぱい運動と鯉の泳ぐ水路



写真 5-5 石うすをデザインした自噴水



写真 5-6 整備されたお旅所

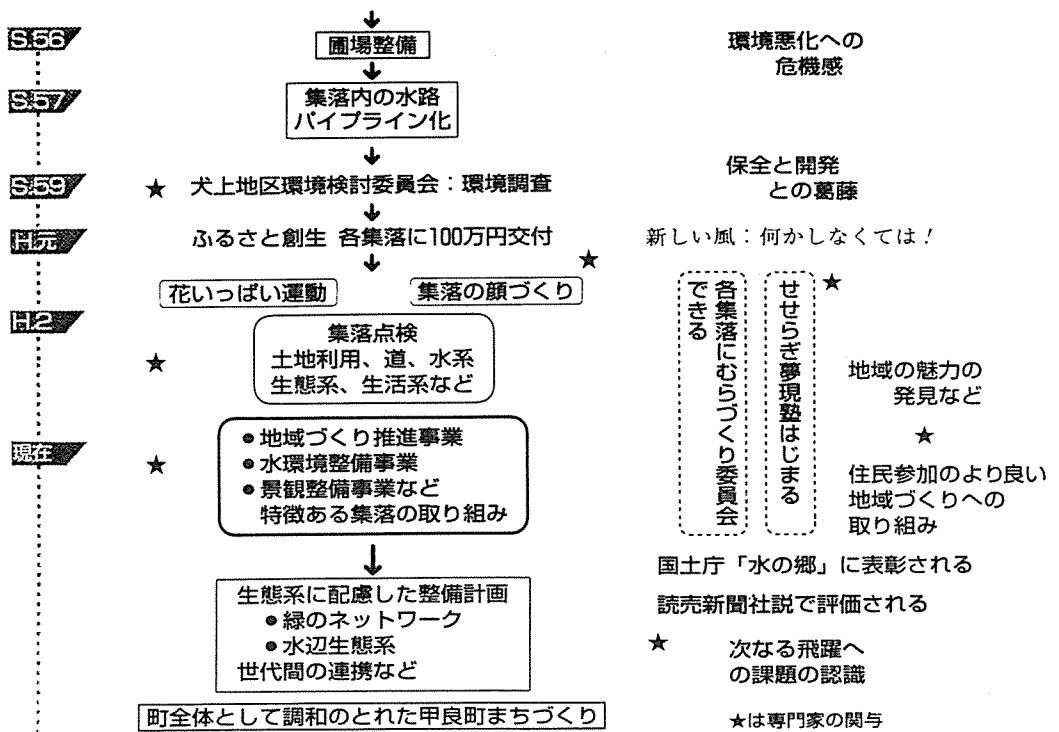


図5-1 せせらぎ遊園のまちづくりの経過(甲良町パンフレットより)

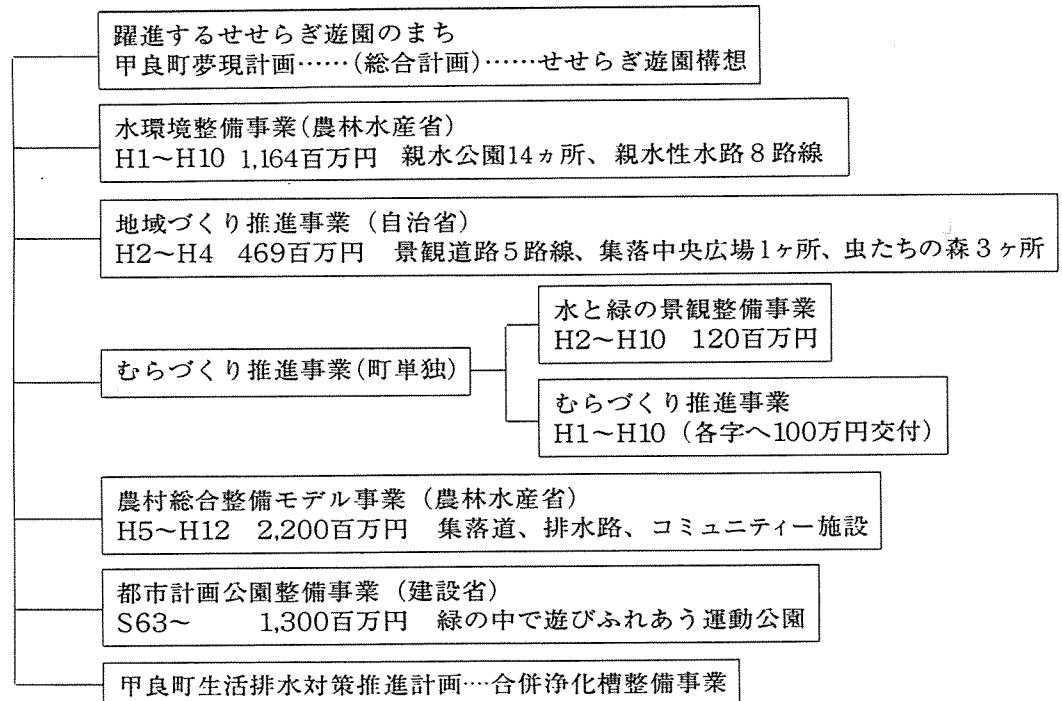


図5-2 せせらぎ遊園景観整備事業の体系(甲良町パンフレットより)

個別の事業について、再度実施時期等について、役場や専門家との協議が重ねられ、最終計画案が作成される、といった具合である。

計画段階から住民が参加するが、さらに実際の整備も、住民が参加して行われている。圃場整備の際にでてきた玉石を大切に取っておいて、公園の外周にみんなで運んで積み上げたり、藤棚や東屋、公衆トイレなども手作りでつくられている。藤棚は、町内の二人の大工さんが、古電柱を利用して作ったものである。ベンチも各家庭にあった

石を利用して作られている。公園に設置された水車も、住民がどこからか譲り受け、みんなで運んでとりつけられている。

集落内の人々が、特技を持ち寄り、力をあわせて作ったものである。デザイン的には必ずしも洗練されていないところもみられるが、多くの住民の気持ちが込められている。そのことが現在行われている集落単位での管理につながっていると考えられる。

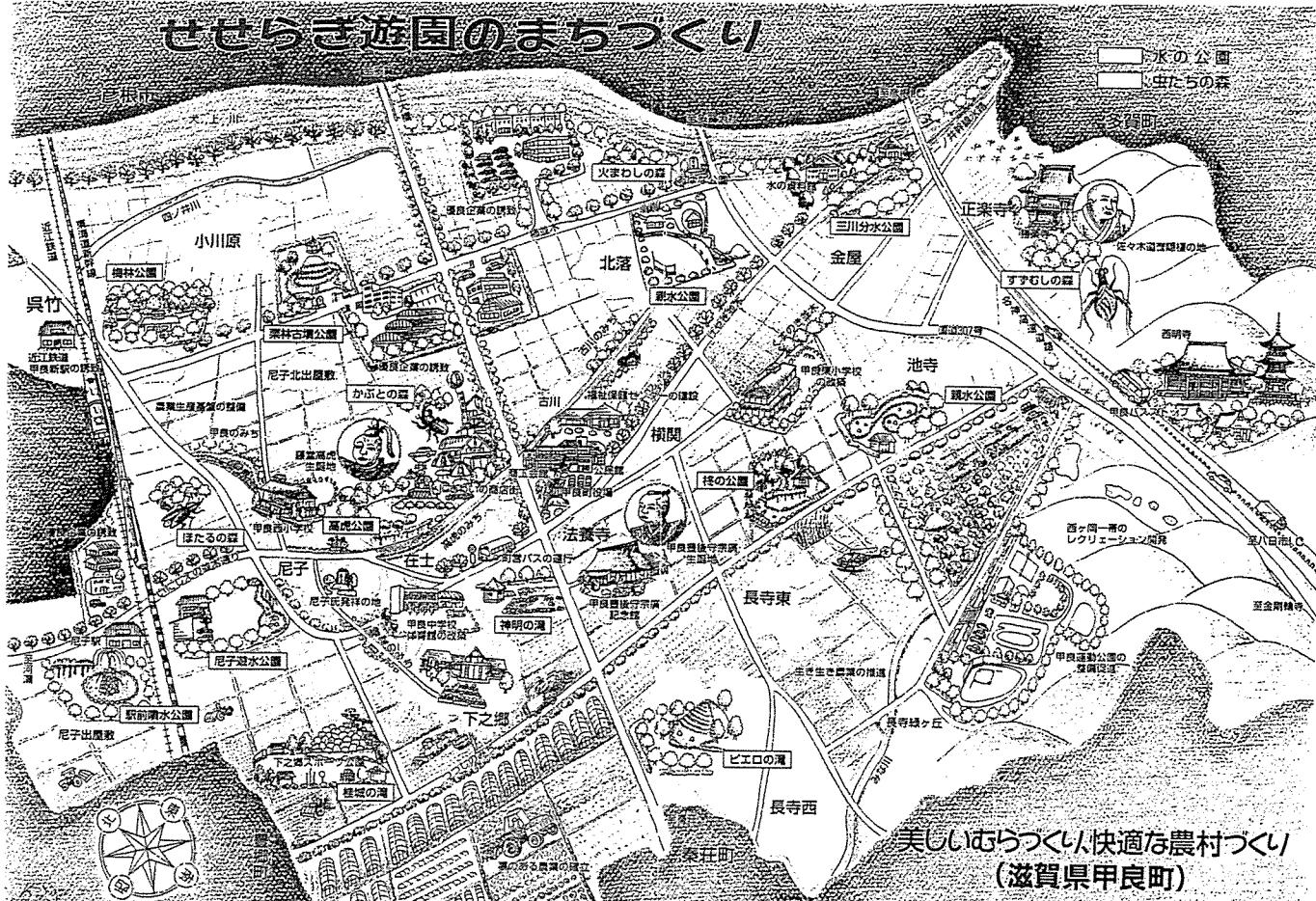


図5-3 せせらぎ遊園のまちづくりの全体像(甲良町パンフレットより)

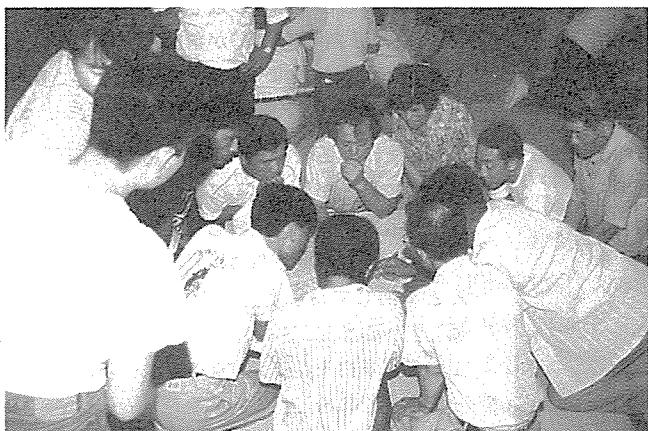


写真5-7 むらづくり委員会による集落点検地図づくりの様子



写真5-9 住民によるポケットパークづくりの様子



写真5-8 住民によるポケットパークづくりの様子

以上のように、集落ごとに住民が集落点検を行い、これをもとにしたむらづくり計画案をたてる。行政は一方的に計画を決定するのではなく、担当者がむらづくり委員会に参加して議論を重ね、むらづくり計画案をもとに最終的に計画をとりまとめる。そうした行政と住民のパートナーシップが確立されている。

こうしたむらづくり委員会の取り組みは、いい意味での集落間の競争を促し、「せせらぎ遊園のまちづくり」を一層力強いものにしている。

(3)せせらぎ夢現塾

住民主導のむらづくりを支えるいまひとつの重要な組織として、「せせらぎ夢現塾」の存在があげられる。

平成3年からスタートしたこの塾は、むらづくり委員会のメンバーなどから希望者を募って結成されている。専門家を講師に、「住民主体の地域計画とその実践システム」、「甲良らしさの探求」などについて、専門家と住民が一緒になって学習する場となっており、塾生は各集落の村づくりのリーダーとなっている。

4. まちづくりを支援し導く専門家の関わり

以上のような住民主体のむらづくりのなかで、専門家はどのような関わりをもち、どのような役割を担っているのであろうか。以下のことが指摘できるように思う。

第1点目は、地域の住民が日頃見慣れていた水辺環境のすばらしさを高く評価したという、評価者としての関わりである。集落の人々の生活圏は限られ、広い視野から自らの生活環境を評価することは難しい。そうしたなかで、内外各地の農村環境を見聞きし、客観的な確かな眼をもつ専門家が、その地域の優れた点あるいは劣った点を、広い視野から評価した。同時に、地域の住民と専門家が一緒になって、町内の「宝探し」を行い、甲良の美しさを再認識する契機を提供した。こうした評価や取り組みは、住民の自らが生活する環境に対する意識を覚醒させ、村のすばらしさを再評価する大きな契機を与えた。

2点目は、助言者としての立場である。「せせらぎ夢現塾」の講師として、住民の学習の手助けが行われた。また、計画やデザインを一方的に押しつけるのではなく、一緒になって集落のよさを発見し、町民の意識を高め、広域的、長期的な視点も含めて、むらづくりの道筋をつけた。住民に外部からの新鮮な刺激を与え、まちづくりの楽しさを教える存在になっている。

3点目は、情報ネットワーカーとしての関わり

である。地方の小さなまちでは、得られる情報が限られている。そうしたなかで、甲良町に関わる専門家が核になって、広く全国の専門家や知識人のネットワークを形成し、甲良町はそれを頼りに、国内各地はもとより海外からの情報も入手することが可能となる。後述するように、現在甲良町で取り組まれているグランドワーク協会設立の動きも、こうしたネットワークのなかで得られる情報がもとになっていると考えられる。

4点目は広報者としての関わりである。甲良町の取り組みを評価し、執筆や講演などを通じて外部にPRする。全国各地から甲良町への視察が活発に行われているが、外部から評価されることが町民の励みになり、新たな取り組みへの奮起につながっていると考えられる。

以上のように、甲良町では専門家は一過性の関わりをもつではなく、その地域に入り込み、長期間にわたる深い関わりをもった活動を展開している。

5. 課題と新たな取り組みの展開

「むらづくり委員会により水環境整備や公園等の計画を立て、更にそれら1つ1つについて議論や学習を繰り返し、住民等によってその計画を実現してゆく」といった取り組みが各集落ではじまってから、5年の歳月が経過している。

現在各集落には、それぞれ特徴ある公園や水辺などができる、町全体の景観も以前とはかなり変化してきている。

こうしたむらづくりの取り組みへの参加をみると、住民の約半数(47%)が参加している。しかし年齢別にみると、40~50歳代の成人が主に参加しており、20~30歳代の若者の参加が少ない。参加したことがある者もない者も、男女比率はほぼ半数ずつであるが、参加している具体的な作業の内容をみると、男性に比較して女性は「公園づくり等の話し合い(=まちづくりの計画)」へはほとんど参加しておらず、「清掃作業等(実際の労働)」への参加が多くなっている。(以上東京農工大学農学部千賀研究室調査)こうしたことから、一層広がりのある全町的な取り組みとしていくためには、女性や若者の参加(特に計画段階への参加)を促していくことが必要となっている。

また、住民のデザインに対する感性や技術を高め、手作りのよさを生かした、甲良らしい一層質の高い景観を保全、創造していくことも必要であろう。

景観への取り組みは、水辺から町内のさまざまな場での景観づくりへと広がってきている。そのひとつとして、総ヒノキ造りで文化財としても価値の高い旧甲良東小学校を、住民らの強い要望に基づいて、歴史資料館“学び舎(や)”としての再生(平成7年11月)させた。2階建て、延べ床面積1,600平方メートル、重量約500トンもある本館を、県道をはさんだ隣接地に曳家移転させたものである。一度に移転させることが無理で、校舎を

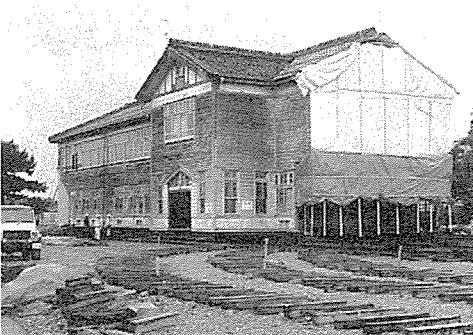


写真5-10 旧甲良東小学校の曳家の様子

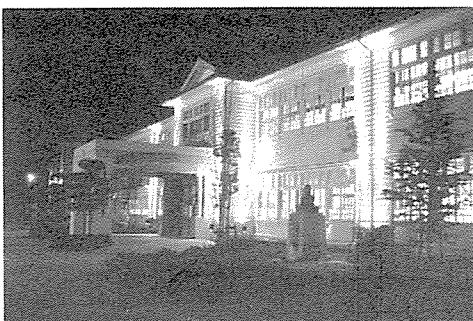


写真5-11 歴史資料館として再生したライトアップされる木造校舎

2つに分断し、レールを引き、校舎との間にコロをかませ、ウインチで建物全体をジープ一台の力により、時速15mで2回に渡って移動させるという大がかりなものであった。こうした作業によって、移転・保存・修景された木造校舎は、田園景観のなかに落ち着きのある懐かしい姿を見せていく。

景観だけでなく豊かな生態系を次世代にどのように引き継いでいくのかについても、新たな試みが始まられている。甲良町では、平成4年に、「甲良町グランドワーク協会準備会」がスタートした。まちづくりの基盤をさらに強固なものとし、住民・行政・専門家が三位一体となった取り組みを展開するために、将来は協会として発足し、専門のプロフェッショナルなスタッフを抱える団体

として活動していくことが検討されている。

また、ハード面で一定の成果を納めたまちづくり委員会による取り組みは、次のステップとして歴史的なつながりが見られる県外他集落との交流を進めるなど、ソフト面での新たな取り組みが試みられるようになってきている。

甲良町の「せせらぎ遊園のまちづくり」は、景観整備からむらづくりとへ、新たな展開をみせはじめているといえよう。

本稿を作成するにあたり、甲良町教育委員会の山本貢造さんに資料と情報の提供をいただきました。また、写真の4、7、8、9、10、11は甲良町役場にご提供いただきました。お礼申し上げます。

■ ブロック例会レポート

■ 北海道ブロック

山崎 正弘

YAMAZAKI MASAHIRO

北海道ブロック幹事

(株) HAU計画設計

- ・北海道ブロックでは、2月28日に今年初めての例会を行った。テーマは「都市環境デザインガイドブックの作成について」と「ブロックの年内活動テーマ」についての2点で、出席者は会員6人、会員外2人であった。

■ 都市環境デザインブックの作成

- ・北海道ブロックの担当者は柳田氏で、全国の取り組み状況や北海道ブロックとしての考え方などについて、柳田氏が作成した資料をもとに話し合った。
- ・資料は北海道全域を「日本海岸エリア」「道央エリア」「道東部エリア」「山岳田園エリア」の4つに分類し、「歴史的観点」と「環境や素材」を切り口に類型化し、具体的な事例を上げて解説している。
- ・エリアは広域で積雪期と無積雪期で風景が全く

違うため、どういうタイミングで写真を撮影するかや4つのエリアに含まれていない空白エリア内の掘り起こしを中心に今後内容を深めることになった。

■ ブロックの年内活動テーマ

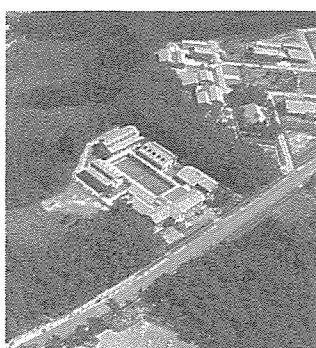
- ・10項目ほどの提案内容について検討を行った。目新しい内容としては、「札幌以外の主要都市の活動状況を知る」手初めとして、旭川にいる後藤会員にお願いし、旭川市に出向いて内容をきくことになった。その後の後藤氏との連絡で、積極的に取り組んでもらうことが確認された。
- ・その他、会員相互の日常的な活動内容の話し合い、5・6月頃のフィールドワークさらには、北海道庁や研究機関の動きなどについても、話をきいていくことになった。

■ 北陸ブロック

島津 勝弘

SHIMAZU KATSUHIRO

島津環境グラフィックス(有)



大山町東黒牧台地全景



INTEKKO Oyama Research Center
中庭にて

都市環境デザイン会議IN富山

北陸ブロックでは、毎年各県持ち回りによるフォーラムを開催しており、今回富山のメンバーである(株)三四五建築研究所代表の稻葉実氏ほか所員のみなさまにお骨折りいただき、冬の足音が聞かれる12月6日・7日の2日間にわたって開催しました。当日は小雪の降る天候でしたが、多数の方にご参加いただき下記プログラムにて、盛会の内に終了することが出来ました。

プログラム

12月6日(金)

1) 大山東黒牧台地見学会

富山国際大学・富山国際職藝学院

INTEKKO Oyama Research Center

2) 都市環境デザイン会議—1

(株)INTEKKO System Research

吉田美寸夫氏

「コンピューターネットワークを利用したまちづくりの可能性」

3) ブロック懇談会

INTEKKO Oyama Research Center

12月7日(土)

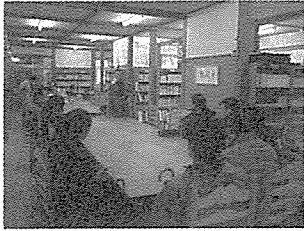
4) 都市環境デザイン会議研究会—2

上越市まちづくりその後

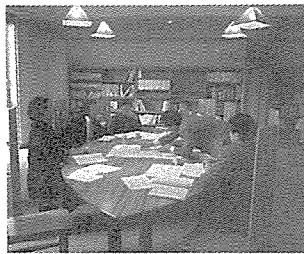
各県毎の意見交換

1) 見学会となった大山町東黒牧台地は、稻葉氏が長年にわたり計画を進めてこられた地区で、研修会場となったINTEKKO Oyama Research Center・富山国際大学・平成8年に開学した富山国際職藝学院などこれらの施設は、立山連峰のすそ野に広がる大地を景観に配慮して、山林の伐採を最小限に抑え建築物も全棟2階建てで統一されるなど北欧のキャンパスのようで、見学された参加者からも様々な質問が出るなど、環境デザインの課題等を発見されていたようです。

2) 研究会—1では、コンピューターソフトウェアを中心としたグローバル企業の(株)INTEKKOからシステム研究所の吉田氏に「コンピューターネットワークを利用したまちづくりの可能性」と題し



富山国際職藝学院にて
案内は稻葉氏



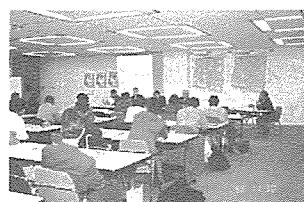
各県分科会にての研究会

■関東ブロック

横川 昇二
YOKOKAWA SHOJI
関東ブロック幹事
(株)横川環境デザイン事務所



幕張ベイタウン・パネルディスカッション



幕張ベイタウンの意見交換会

て発表していただきました。各会員もインターネットを使ったまちづくりなど、興味のある内容も多く、最近メディアでもよく取材されている山田村のインターネットによる村民間の情報交換や村の紹介など、いろいろ参考とする事多く大変有意義な研究会となりました。

3)夜の懇談会では、一年の締めくくりをもふくめ ブロック幹事の樋口忠彦氏（新潟大学教授）にご挨拶いただき、富山湾の新鮮な魚貝類が入った寄せ鍋に箸をつつきながらのたいへん楽しい懇談会となり、ブロック会員の近況報告や楽しいお話もあり、おおいに盛り上がった富山の夜となりました。

1. 11月例会

『幕張ベイタウンの経過・現状、今後の課題』

日 時：1996年11月30日

会 場：千葉県企業庁幕張分室

パネラー

土田 旭〔株〕都市環境研究所
河合良樹〔株〕都市計画設計研究所
大行 征〔株〕大行征建築技術研究所
元倉眞琴〔株〕スタジオ建築計画

説明者

石渡正行〔千葉県企業庁幕張新都心建設課〕
コーディネーター
中野恒明〔株〕アブル総合計画事務所

概 要

幕張ベイタウンパティオスを視察した後、パネルディスカッションと意見交換会が行なわれた。
幕張ベイタウンについては、多方面から注目され計画の内容について報告され、様々な評価が行なわれているが、今回は計画に直接参加された関係者を交えての意見交換が行われたが、幕張ベイタウンの批評の論点については、次の二つに代表されるようである。

一つは、多くの街区が囲い込んだ中庭空間を居住者の専用庭にしてしまい、何段階かのきめ細かい共有空間の使い分けがなく、公と私が切り離されている点。もう一つは、均整を回避するために複数のデザイン者によって色々なデザインがされているが、逆にその裏側の一層強固な制度が見えて息苦しくなる点。

2. 12月例会《懇親忘年会》

『東京の夜景・照明を見ながら』

日 時：1996年12月6日

会 場：チャーターバスにて夜景ウォッチング

ガイド：〔株〕ライティング プラナーズ アソシエツ

面出 薫、東海林弘靖

概 要

クリスマスを前にした臨海副都心を重点的に東京湾を羽田→川崎→つばさ橋→大黒埠頭→ペイブリッジと回る全行程3時間あまりのほろ酔い気分での楽しいツアードアでした。

3. 3月例会

■関西ブロック

土 橋 正 彦
TSUCHIHASHI,MASAHIKO
関西ブロック幹事
(株)アーバンスタディ研究所

■都市環境デザインフォーラム・関西

関西では、毎年秋に都市環境デザインフォーラム・関西を開催しており、ブロックの活性化、出版や公開行事を通じた情報発信、準備の過程での会員の研鑽など、いろいろな意味でブロック活動の大きな柱になっています。昨年10月～12月にかけて開催した第5回フォーラムは、「都心居住の環境デザイン」をテーマにかけ、ビデオ+パ

4) 2日目の研究会は、平成7年11月22日・23日の両日新潟県にて開催した上越フォーラムから一年が過ぎて、現在のまちづくりの状況を上越に在住の高橋さんより報告をしていただきました。当日は、遠路上越市役所より若手の方々にもご参加いただき、自由に意見交換してもらい今後の上越での「景観づくりとまちづくり」について、ブロックメンバーとも議論することが出来ました。

後半は、各県ごとの分科会となり、都市景観デザインマップの作成にあたって、景観エリアのリストアップなど、各県メンバーで検討し合い北陸の景観の現状を色々な角度から見なおすこともでき非常に意義深い研究会となりました。

『都市とアート：超芸術発見からの視点』

日 時：1997年3月15日

会 場：〔株〕コトブキ D I センター

パネラー

藤森照信〔東京大学生産技術研究所〕
真壁智治〔M T ビジョン〕

コーディネーター

横川昇二〔株〕横川環境デザイン事務所〕

概 要

参加者全員が、浜松町界隈を1時間半余り路上観察（ボラロイドで撮る、フロッタージュを作成する）を行なった後、記録資料に対する藤森氏と真壁氏のコメントがあり、その後両氏からそれぞれ路上観察のきっかけや魅力、ものづくりとの関わりを伺った。そして、フィールドワークによって得られる身体的、精神的な純化や認識の目的既成概念を壊し、内面的な感性の高揚など、ものづくりに関わる者にとって最も基本的な問題について意見交換が行なわれた。

4. 今後の活動予定

(1) 5月例会：見学＆交流会

『城下町と都市環境デザイン』

—歴史を生かす環境デザイン手法を探る—

日 時：1997年5月31日（土）、6月1日（日）

会 場：松本市

内 容

○視察会 ○意見交換会

○ブロック間交流・懇親会

※尚、詳しい案内は、4月中旬に広報します。

(2) 7月例会：視察会＆シンポジウム

『JUDI・新都市環境デザインシンポジウム』

我が国の“未来社会”と「都市環境デザイン」のあり方を探る

日 時：1997年7月12日（土）、7月13日（日）

会 場：多摩センター駅傍《仮設》エアドーム

内 容

○多摩NT環境デザイン視察会

○新都市環境デザインシンポジウム

※尚、詳しい案内は、4月下旬に広報する予定ですが、同時にJUDI総会と特別モニターメッセが開催されます。

ネル・プレゼンテーションとシンポジウム形式のフォーラムを開催しました。フォーラムの直接の成果は、「都心居住の環境デザイン（JUDI関西ブロック編、A4版 120ページ、写真約250点、¥2,000）」「同ビデオ版（VHS60分、¥5,000）」やwww http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/judi/index.htmに詳しいので、そちらをごらんいただくこととし、この稿ではフォーラムを準備して開催するまでの

関西ブロックの“風景”を中心にご紹介しようと思います。

■関西ブロックの活動

フォーラムのご紹介に入るまえに、ブロック活動の大略をご説明します。柱が2つあります。一つは月例の公開セミナーで年間10回ペースで開催します。小規模なシンポジウム／パネルディスカッション形式で、スピーカーは関西の会員が多いのですが、非会員あるいは他ブロックの会員のこともあります。最近1年間の公開セミナーの開催状況を表-1にまとめています。参加者中の会員比率はおよそ半分で、入会勧誘にも役立っているのではないかと思います。セミナーの成果は記録集にまとめられます。もうひとつの柱が都市環境デザインフォーラム・関西です。いずれも自薦・他薦のメンバーが集まった委員会が企画・運営します。その他見学会や海外で実施する国際セミナーなどの臨時の行事がありますが、それについてのご紹介はまた稿を改めてのことになります。

■フォーラムの企画・準備

忘年会を兼ねた年末のブロック総会で、15～20名程度で構成される翌年の「フォーラム実行委員会」が立ち上がり、年明けから月1～2回のペースで集まって秋に向けて企画・準備を進めます。最初の大問題はテーマの設定ですが、これはアンケートを通じて集まったアイデアをもとにあれこれ議論して決定します。企画のキーマンは当年の実行委員長で、議論の場では思いのままの「権力」を振ります。テーマと並行してフォーラムの形式や事業としてのフィジビリティも検討し、おおむね4月頃にはフレームが定まって、準備のための役割分担が可能になります。この時期までは、働くさせなくてはいけないのは頭の血の巡りなのですが、年度末で気力・体力を消耗している諸氏は、寄り合っても栄養補給や燃料補給、あるいは睡眠

時間補給に流れることが多く、議論は一進一退でなかなか進みません。連休明けから9月頃にかけては、講演者の招へい、会場の手配、ポスターのデザイン、ブロック会員への投稿依頼（なるべく多くの会員が関わる行事とするためにフォーラムのテーマに関する小冊子を毎回刊行しています）、後援・協賛依頼、収支の見積もりなどを同時並行で進めます。かなり体力・時間を消耗する時期といえます。この課程で、写真撮影、出版、フォーラムでの講演などに関して非会員のパワーが必要になると、いつの間にか入会させられるということもあります。

■都心居住の環境デザイン

'92年の第1回から数えて5回目を迎えた昨年は、『都心居住の環境デザイン（住み合うたのしさ、往き合うあやしさ）』をテーマとしたフォーラムを開催しました。中心イベントのフォーラムは、テーマにふさわしく都心の怪しい小劇場＝“一心寺シアター”を会場として、おおよそ200名ほどの参加を得て盛会でした。フォーラム当日の立派な盛花も“爪”を隠していた会員の作品です。

■フォーラムをおえて

企画運営に関わった会員たちは、閉会後の懇親会でフォーラムからの精神的な作用にくわえて10ヶ月にわたった準備活動を終えた開放感＋達成感（+後悔）、収支の帳尻への不安、さらに来年の参加に対する迷いなどがまざこぜになった、不思議な感情を味わうことになります。

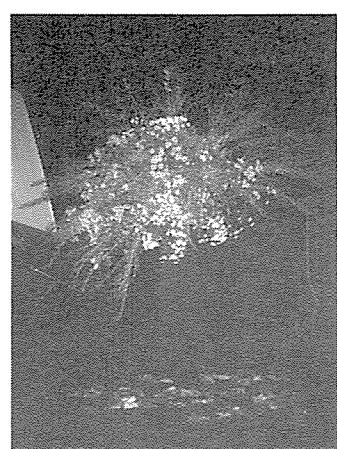
■ブロック活動におけるフォーラムの意義

紙数が尽きましたが、様々な意味でフォーラムはブロック活動の要といえます。

最後になりましたが、フォーラム開催に当たっては毎回他ブロックの会員各位、また諸機関、自治体にも多大なご協力いただいている。この場を借りて御礼申し上げます。

表 都市環境デザインセミナー（JUDI関西、96年度）

| 1996-97 | テーマ | 会員 | 一般 | 学生 | 合計 |
|-------------|--------------------------|----|----|-----|-----|
| ※ 3/16 | 震災復興の現場から都市環境デザインを考える－1 | 16 | 7 | 11 | 34 |
| ① 4/6 | 震災復興の現場から都市環境デザインを考える－2 | 16 | 5 | 2 | 23 |
| ② 4/27 | 復興区画整理における都市環境の組み立て | 12 | 11 | 3 | 26 |
| ③ 6/1 | 住民主体のまちづくり | 8 | 9 | 5 | 22 |
| ④ 6/29 | 集合住宅の目指すところ | 18 | 18 | 13 | 49 |
| ⑤ 7/27 | 新たなオープンスペースと生物共生 | 19 | 12 | 12 | 43 |
| ⑥ 9/7 | 都市環境デザインの10年を振り返り将来を展望する | 18 | 6 | 6 | 30 |
| ⑦ 9/28 | シーケンスによる都市環境の動的知覚とデザイン | 16 | 26 | 9 | 51 |
| ⑧ 12/14 | 国際交流セミナー／集まって住むかたち | — | — | — | — |
| ⑨ 2/28 | インド都市の商業空間 | — | — | — | — |
| ⑩ 3/29 | 国際交流セミナー／外国人の見た関西の都市環境 | — | — | — | — |
| 延べ参加者数（※～⑦） | | | | 123 | 94 |
| 1回あたりの平均 | | | | 34 | 275 |



■四国ブロック

大西 泰弘
ONISHI YASUHIRO
四国ブロック幹事
(有)M〇環境設計

第1回／四国ゼミナール…四国の都市デザイン・池田フォーラム

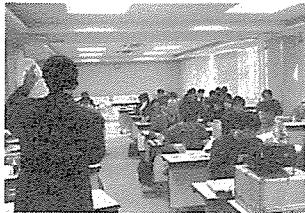
- 日時：1997年2月1日（土）
- 場所：徳島県池田町の町立体育館会議室
- テーマ：「癒しの島」のネットワーク
- 主催：都市環境デザイン会議四国ブロック
- 協力：徳島景観研究会、徳島アーバンデザイン研究会、阿波のまち並み研究会
- 後援：池田町、土木学会四国支部、日本建築

学会四国支部、阿波のまちづくり推進協議会

第1回・四国ゼミナールは、都市環境デザインガイドブック（仮称）の編集を機会に、会員や地域の方々にも参加していただき、「四国らしいデザインというものがあるのか？」といったことを探ることを目的に行った。当日は、会員のほか建築士会や地元池田町の方々を含め45名の参加があ



池田町まち並みウォッチング
…うだつのあるまち並み



第1回・四国ゼミナール

事務局より

1. 会員名簿改訂のお知らせ

1997年度の会員名簿を作成します。住所移転や写真の差し替え等の変更は、4月末日までに事務局へご連絡下さい。（7月発行予定）

〒113 東京都文京区本郷2-35-10 本郷瀬川ビル
TEL 03-3812-6664（月・水・金 10:00～18:00）
FAX 03-3812-6828

2. 新会員の紹介

1997年1月1日～2月28日の入会者は下記の通りです。（入会順、敬称略）

2月28日現在の会員数は、499名です。

| 氏名 | 勤務先 |
|-------|---------------------|
| 小川 停 | (株)久慈設計 |
| 松久 喜樹 | 大阪芸術大学環境計画学科 |
| 野口 和裕 | 積水樹脂(株) |
| 出来 信久 | 積水樹脂(株) |
| 山本 博一 | (有)KUKAN DESIGN R&D |
| 加茂みどり | 大阪ガス(株)NEXT21プロジェクト |
| 堤 肇 | 風コンサルタント(株) |

り、池田町のまち並みウォッチング、四国ゼミナール、懇親会とスライド会を開催した。また、宿泊者は翌日に隣接する山城町の施設などの見学を行った。

1. 池田町まち並みウォッチング

徳島県池田町は明治の頃に阿波刻み煙草で栄えたまちで、脇町や貞光町とともにうだつのある商家のまち並みを残している。町役場の細田氏の案内で新旧のまち並みを見学した。

2. 第1回・四国ゼミナール

四国4県の各担当者より約70の環境デザインの参加した人たちが違和感を覚え何となく支持できなかった事例は、都会的なものへのあこがれや押しつけなどが考える時間もないままに短期間に内にできてしまうといった成果だったのかもしれない。

3. 懇親会とスライド会

懇親会に引き続き、四国ブロック会員の徳島大

学・山中英夫氏による「ヨーロッパのまちづくりと交通環境政策」のスライド会を行った。フランス・ストラスブールの交通計画と都市デザインなど興味深い内容のものであり、山中氏へはさっそく参加していた自治体より講演の要請があったようである。

事例をスライドで紹介し、参加者に対してアンケートを行い集計発表の後、参加者よりコメント・感想をいただいた。

アンケートでは、歴史・自然系の事例が四国らしい環境デザインとして支持されたようであった。特に、歴史・自然保全型や住民の顔が見えるような参加型への支持が多いようであった。反対に施設整備ばかりが目立ちすぎる事例への反応はいまひとつのようなであった。

参加者からは、脈絡なく突然現れる建築や新しい開発・環境整備などが歴史や風土など地域が受け継いできたものや周辺のまち並みなどに対して配慮が欠けている事例が多くなってきてるのでないかといった意見があった。

3. 住所変更等（敬称略）

| 氏名 | 変更内容(新) |
|-------|---|
| 尾登 誠一 | (株)デザインスタジオスパイナル 〒116 東京都荒川区荒川3-78-4-201 Tel.03-3806-0480 |
| 成瀬 恵宏 | (株)都市設計工房 〒206 多摩市永山1-5 ベルア永山501 |
| 濱田 法男 | (株)都市戦略デザイン 〒542 大阪市中央区南船場2-10-30 Tel.06-241-8661 Fax.06-241-8662 |
| 本田 雅也 | 黒崎窯業(株)景観材事業部 Tel.03-3669-0616 Fax.03-5645-7324 |
| 前田 裕資 | (株)学芸出版社 Tel.075-342-2600 Fax.075-342-2605 |
| 宮迫 勇次 | (株)荒谷建設コンサルタント 〒730 広島市中区舟入南4-14-15 Tel.082-234-5664 Fax.082-234-4961 |

第7期定期総会は1997年7月12日(土)の予定です。

編集後記

都市環境デザイン会議で、田舎が取り上げられることはこれまでほとんどなかったように思う。昨年10月に中国ブロックで開催されたフォーラム『田舎の『手作りの『つくりかた』』』がはじめての大きな取り組みではなかろうか。

田舎は国土面積の8割を占めており、国土や自然・生態系の保全、食料の生産などなど大きな役割を担っている。都市環境デザイン会議としても取り組んでいかなければならない大きなエリアであろう。

また、あのようなのどかで、素直で、ここら安らぐ、やさしい風景（ほめすぎか？）は、どうしてできたのであろうか。プランナーなしのプラン、デザイナーなしのデザイン、建築家なしの建築が

もたらす、歴史的積み重ねと調和がつくりだすのであろうか。そうした単純な疑問に対する思索は、混乱を極める都市のデザインにも何らかの方向性を与えてくれるのではないか、と思う。

「田舎は素晴らしい」（これは幻想か？）、という前提で編集を行ったが、田舎は、自然・生産・生活が一体となっており、歴史的積み重ねも深く、都市とは異なる複雑多岐な課題を抱えている。環境デザインといっても、多方面からの検討が必要である。そうしたこともあり、今回は会員外の4名の方に、お忙しいなか投稿していただいた。この場を借りて、お礼申し上げます。

機会があれば、田舎の特集をまた組みたいと思います。（森川稔）